1.　議　事　日　程（３日目）

（平成25年那智勝浦町議会第１回定例会）

平成25年３月11日

９　時　開　議

於　　議　　場

日程第１　議案第３号　平成25年度那智勝浦町一般会計予算……76

2.　出席議員は次のとおりである。（11名）

１番	左近　誠	２番	荒尾典男
３番	下﨑弘通	４番	森本隆夫
５番	曽根和仁	６番	湊谷幸三
７番	田中幸子	８番	東　信介
１０番	山縣弘明	１１番	中岩和子
１２番	引地稔治		

3.　地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	笠松昭紀	消防長	小脇邦雄
参事（総務課長）	濵口博之	総務課新病院建設推進室長	西田秀也
会計管理者	宮本洋和	病院事務長	八木敦哉
税務課長	城本和男	住民課長	寺本資久
福祉課長	福居和之	観光産業課長	瀧本雄之
建設課長	橋本典幸	水道課長	上地清隆
教育次長	小玉常夫	総務課企画員	畑中卓也

4.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長	藪本活英
事務局主査	寺地　強
事務局副主査	脇地　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時00分　開議

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君）　おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　議案第３号　平成２５年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第１、議案第３号平成25年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。

平成25年度那智勝浦町一般会計予算の説明に先立ちまして、お手元に平成25年度当初予算資料を配付させていただいております。そちらのほうを初めに説明させていただきます。

平成25年度当初予算資料、１ページをお願いいたします。１ページでございます。

Ａ、一般会計予算ですが、本年度92億3,880万円で、前年度に比べまして２億3,201万7,000円、率にいたしまして2.6％の増となっております。

次に、Ｂの特別会計でございますが、一番下にございます公平委員会共同設置事業費特別会計が本年度から廃止となっておりました関係で、10の特別会計の合計が52億2,968万1,000円で、前年度に比べまして1,836万7,000円、率にして0.3％の減となっております。

２ページをお願いいたします。

Ｃは、公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計でございますが、それぞれの収益的収支、資本的収支は記載のとおりでございます。

下のＡ、Ｂ、Ｃの全ての会計の歳出額を合計いたしますと180億3,367万1,000円となり、前年度と比較いたしまして７億900万1,000円、率にして4.1％の増となっております。

次に、下の３ページから12ページにわたりましては、一般会計の主要事業を科目別に掲載させていただいております。また、次の13ページから16ページまでは10の特別会計、さらに公営企業会計の水道事業、病院事業について同様に主要事業を掲載させていただいております。

17ページをお願いいたします。

17ページには、一般会計の歳入について区分ごとに本年度、前年度、比較、構成比、増減率を、18ページから20ページにかけましては歳出の目的別、節別、性質別の区分により、同じく本年度、前年度、比較、構成比、増減率を掲載させていただいております。

17ページに戻っていただきまして、一般会計予算のＡの歳入では、款１の町税が14億

5,260万6,000円で、前年度に比べ1,642万5,000円、率にいたしまして1.1％の増となっております。構成比は15.7％でございます。

款10の地方交付税は25億円で前年度と同額で、構成比で27.1％となっております。

款14国庫支出金が前年度と比較して５億3,840万1,000円の減となっております。なお、款15県支出金が１億5,978万4,000円の減となっております。

款21町債では７億3,700万円、42％の増となっております。増加の主な要因といたしましては、大谷地区残土処理場整備事業、那智中学校校舎改築事業などとなっております。

21ページをお願いいたします。

左は、17ページの歳入の表を円グラフに示したものでございます。円グラフの下に記載しておりますが、自主財源は町税、使用料及び手数料、繰入金、その他の合計額23億4,074万4,000円で25.3％となっております。また、依存財源といたしまして地方交付税、譲与税、交付金、国県支出金、町債の合計額68億9,805万6,000円で74.7％を占めております。

右は、20ページの歳出の性質別の表を円グラフに示したものでございます。同じく下に義務的経費として、人件費、扶助費、公債費の合計額30億858万2,000円で32.6％となっております。また、投資的経費として普通建設事業、災害復旧事業等の合計額27億4,159万9,000円で29.7％、その他の経費として物件費、補助費等、その他合計額34億8,861万9,000円で37.7％を占めております。

以上が当初予算の概要でございます。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

議案第３号平成25年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92億3,880万円とするものでございます。

第２条では、第２表の債務負担行為、第３条は第３表の地方債について規定をしております。

第４条では、一時借入金の限度額を７億円と定め、第５条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次の２ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算の歳入でございますが、款１町税から５ページの款21町債まで、歳入合計92億3,880万円でございます。

次の６ページをお願いいたします。

歳出です。款１議会費から９ページの款13予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の92億3,880万円でございます。

10ページをお願いいたします。

第２表債務負担行為ですが、中小企業融資損失負担と消防救急無線デジタル化負担金について、期間及び限度額で債務負担を行うものでございます。

11ページをお願いいたします。

第３表地方債として公共事業等から一番下の臨時財政対策債まで、総額24億9,050万円の借り入れを見込んでおります。

次の12ページをお願いいたします。

予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書、１総括の歳入です。

款１町税から、次のページ款21町債まで、歳入合計で本年度予算額92億3,880万円、前年度予算額90億678万3,000円、前年度と比較しまして２億3,201万7,000円の増となっております。

次の14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款１議会費から款13予備費まで、歳出合計欄は本年度予算額、前年度予算額、比較は歳入と同額でございます。予算額の財源内訳は、国県支出金16億3,819万1,000円、地方債21億8,050万円、その他３億457万6,000円、一般財源51億1,553万3,000円となっております。

次に、総務課の関係について歳入から御説明させていただきます。

17ページをお願いいたします。

17ページ真ん中の款２地方譲与税、項１地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税のうち市町村に譲与される分について、各市町村の道路の延長及び面積に案分して譲与されるもので、予算額は2,000万円となっております。

次の款２地方譲与税、項２自動車重量譲与税は、車検する自動車の重量に応じて課税され、市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるものでございます。本年度の予算額は4,900万円でございます。

次の18ページをお願いいたします。

一番上の款３の利子割交付金は、預貯金の利子に対して課税されるもので、税率５％の県民税として特別徴収されたもののうち59.4％が市町村に交付されるものでございます。予算額は700万円でございます。

次の款４の配当割交付金は、一定の上場株式等の配当について、税率３％の県民税として特別徴収されたもののうち59.4％が市町村に配分されるもので、予算額は400万円となっております。

その下、款５の株式等譲渡所得割交付金につきましては、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について税率３％の県民税として特別徴収されたもののうち、59.4％が市町村に配分されるもので、予算額は100万円を計上しております。

下のページをお願いいたします。

次の款６の地方消費税交付金は、消費税５％に含まれる地方消費税１％のうちの２分の１が、国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数で案分されて市町村に交付されるもので、予算額１億4,500万円となっております。

款７のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の７に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものでございます。予算額は1,700万円でござい

ます。

次の款８の自動車取得税交付金、目１自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税のうちの66.5％に相当する額を市町村の道路延長、面積に応じて案分され、市町村に交付されるものでございます。予算額は1,700万円となっております。

次の20ページをお願いいたします。

款９の地方特例交付金、項１の減収補てん特例交付金500万円につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補填分として平成20年度から交付されているものでございます。

その下、款10の地方交付税は、前年度と同額の25億円を計上させていただいております。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、予算額は300万円となっております。

１つ飛びまして22ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、目１総務使用料、節２町営バス運行料288万3,000円は、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入でございます。前年度と比べまして14万6,000円の減となっております。

27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、目５消防費国庫補助金、節１木造住宅耐震診断事業費補助金44万円につきましては平成16年度から実施している事業で、昭和56年５月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は20戸を予定しておりまして、その２分の１の補助金でございます。次の節２木造住宅耐震改修事業費補助金69万円につきましては、平成20年度から実施されている事業で、昭和56年５月以前に建築された木造住宅の耐震改修を実施するもので、１戸当たり200万円を限度に11.5％が補助されるもので、本年度は３戸を予定しております。節３木造住宅耐震補強設計事業費補助金19万8,000円につきましては、木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費が補助対象となるもので、１戸の限度額を19万8,000円として、その３分の１が補助されるものでございます。今年度は３戸を見込んでおります。

次に、32ページをお願いいたします。

款15県支出金、目１総務費補助金、節２国土利用計画法施行事務市町村交付金４万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものでございます。その下、節３過疎集落再生活性化支援事業補助金335万2,000円につきましては、昨年度からの３カ年事業で、過疎対策事業の生活圏単位での活性化を支援する色川地区の過疎集落再生活性化支援事業として県の補助金を受け入れるものでございます。その下の節４和歌山県バリアフリー化設備等整備事業補助金3,025万円につきましては、紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業に係る県の補助金を受け入れるものでございます。

36ページをお願いいたします。

款15県支出金、目７消防費補助金、節１木造住宅耐震診断事業費補助金22万円につきましては、国庫補助金で御説明申し上げました木造住宅耐震診断20戸に対する４分の１の県費補助を受け入れるものでございます。次の節２木造住宅耐震改修事業費補助金90万円につきましては、１戸90万円の３分の１が補助され、本年度は３戸の改修を予定しております。節３木造住宅耐震補強設計事業費補助金９万9,000円につきましては、国庫補助金と同様に１戸当たりの限度額19万8,000円として、県の補助率６分の１の補助を受け入れるものでございます。今年度も３戸分を見込んでおります。１つ飛びまして節５きのくに防災力パワーアップ事業費補助金315万円につきましては、総合防災マップ作成事業に係る２分の１の県の補助を受け入れるものでございます。その下の節６地域グリーンニューディール基金補助金2,082万9,000円につきましては、勝浦小学校敷地内防災倉庫への太陽光発電設備と蓄電池の整備等と町指定避難場所への避難経路に10基のＬＥＤ避難誘導灯を整備するもので、全額の補助を受け入れるものでございます。

38ページをお願いいたします。

款15県支出金、目１総務費委託金、節１統計調査費委託金221万8,000円につきましては、備考欄記載の７件の統計調査を受託するものでございます。

その下のページをお願いいたします。

一番上の款16財産収入、目１財産貸付収入1,631万9,000円につきましては、警察署、交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等の貸付収入を見込んでおります。

その下の目２利子及び配当金562万5,000円につきましては、備考欄記載の７件の利子を見込んでおります。

次の40ページをお願いいたします。

款17寄附金、目２総務費寄附金の節１那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金10万円、節２の那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金10万円、それからその下の目３の民生費寄附金50万円はそれぞれ見込み額を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

款18の繰入金では、目１財政調整基金繰入金１億6,000万円、目２減債基金繰入金につきましては２億円の取り崩しを予定しております。

目３災害復興寄附基金繰入金2,800万円につきましては、備考欄記載の災害復興寄附基金を取り崩すものでございます。

その下の目１の他会計繰入金260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として、通所介護事業費特別会計からの繰り入れを予定しております。

次の42ページをお願いいたします。

一番下の款20諸収入、目１町預金利子100万円につきましては見込み額で計上させていただいております。

44ページをお願いいたします。

上の項４雑入、目１雑入でございますが、説明欄記載の１行目の高圧送電線々下補償金

478万6,000円につきましては、町有山林10件に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。５行目の地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスへ融資した１億円の元金分を受け入れるものでございます。

下のページをお願いいたします。

款21の町債でございますが、本年度の借入額として、次のページの24億9,050万円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借り入れを予定しております。

そのうち、一番下の目９の臨時財政対策債３億1,000万円につきましては、国の交付税の不足を補うために発行するもので、後年度において100％交付税措置されるものでございます。

次に、50ページをお願いいたします。

歳出でございますが、説明に入る前に、町全体の職員数について御報告させていただきます。

平成25年４月の見込み職員数は314人で、病院の医療関係職員97人を差し引きしますと一般職員等は217人、その内訳は消防職員40人、保育士28人、保健師６人、学芸員１人、司書１人、管理栄養士１人、一般職員140人となります。前年度と比較しますと一般職員で２名の減となっております。

次に、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費でございます。この科目では、町長、副町長並びに総務課、会計課、新規採用職員を合わせ37人の人件費と４出張所の臨時雇賃金、全職員に係る公務災害補償、退職組合負担金、総合賠償補償保険掛金、健康診断、電話交換業務等の経費が計上されております。本年度の予算は４億1,744万7,000円で、前年度と比較しますと2,089万4,000円の減となっております。その主な要因は、節19負担金、補助及び交付金の説明欄の中ほどの退職手当特別負担金が大きく減額となったことによるものでございます。節７の賃金につきましては、前年度と同様、各出張所臨時職員４名分、出張所長３名分及び被災者支援対策室１名分の臨時職員賃金を計上しております。次の節10交際費につきましては、前年度と同額の150万円を計上させていただいております。次の52ページをお願いいたします。中ほどの節19負担金、補助及び交付金の中ほどにございます退職手当特別負担金につきましては、前年度より退職該当者９名の減で1,772万3,000円の減となっております。

目２の文書広報費でございますが、この科目では年６回の広報なちかつうら、その間の月のお知らせ瓦版の発行とテレビの５チャンネルによる行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。予算額は463万7,000円となっております。

その下の目３財産管理費でございます。この科目では役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車及び町有山林の維持管理がその主なものとして支出しております。予算額は6,019万円で、前年度は本庁舎の重油タンクの入れかえ工事等があった関係で、前年度と比較しますと246万3,000円の減となっております。節７賃金652万7,000円につきましては、グリーンピア維持管理のための２名と老朽化しております庁舎並びに各施設の営繕を目的とした臨時職員１名の雇用をお願いしております。節13委託料の中で、次の54ページの説明欄の一番下から２行目のＰＣＢ廃棄物処理委託106万8,000円とＰＣＢ廃棄物運搬委託20万円につきましては、本庁舎

内に保管しておりますＰＣＢ廃棄物である、以前使用していたコンデンサーを適正に廃棄するためのものでございます。１つ飛びまして節15工事請負費147万円につきましては、現在使用しております１階男子トイレと２階女子トイレを１カ所ずつ和式便所をウォシュレットに改修する工事の費用をお願いいたしております。節18備品購入費115万円につきましては、集中管理車両の１台を老朽化により買いかえをお願いするものでございます。

目４出張所費でございます。この科目では宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費が計上されております。予算額は167万7,000円で、前年度と比較して、前年度下里出張所の関係で外構工事、備品購入があった関係で118万3,000円の減となっております。

一番下の目５の交通安全対策費でございますが、この科目では交通指導員19人の活動経費が支出されております。予算額は165万円で、前年度と比較して27万5,000円の減となっております。減の主な要因は、前年度は視察研修の年であったためでございます。

次の56ページをお願いいたします。

目６の電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、課税・収納業務など、各課のさまざまな事務処理を電子計算機で行っておりまして、本年度4,660万円で、前年度に比べ36万8,000円の増額となっております。この主な増の要因は、節14使用料及び賃借料で新ＬＧＷＡＮと住基ネットの機器の入れかえによるリース料の増とパソコン70台の入れかえによるリース料の増となっております。

その下、目７企画費２億3,797万7,000円は、前年度に比べ２億1,423万2,000円の増となっております。主な要因は、ＪＲ西日本へのエレベーター新設に係る補助金によるものでございます。まず、節７賃金につきましては、集落支援員と地域おこし協力隊を本年度も色川地域に１名ずつ配置いたします。なお、昨年度までは報酬で計上させていただいておりましたが、現在２人とも通常の勤務時間で勤務しているため、本年度から賃金で計上させていただいております。また、昨年度までは賃金で熊野那智世界遺産情報センターの管理運営等を行う臨時職員１名分を計上しておりましたが、これにつきましては、本年度から同一建物内で管理している那智駅交流センターと一括して臨時職員で運用していただくため、那智駅交流センター管理費のほうの賃金で計上させていただいております。次に、節９の特別旅費50万円と11需用費の中の50万円の増分につきましては、町といたしまして今後の町政長期総合計画等の立案をするに当たり、若い人の意見も取り入れていきたいということから、若い人を対象に町内の各産業の従事者や商工会等の職員あるいは一般公募でこれからの那智勝浦町がどうあるべきかを考え、意見をいただきたく、先進地視察や会議を開催するための費用として計上させていただいたものでございます。節13委託料93万6,000円につきましては、ことしの４月14日に体育文化会館でＮＨＫのど自慢大会が開催されます。また、前日の13日に予選会も行われる予定でございます。本町も共催ということで、会場設営や警備の委託費用を計上させていただいております。節15工事請負費150万円につきましては、曼荼羅の郷河川公園の便所撤去工事費用を計上させていただいております。これにつきましては、台風12号災害によりかなり傾いた状態で今放置しております。25年度に県がその下の河川の護岸工事を実施してくれるということになってお

りますが、その前に撤去するよう依頼されており、今回計上させていただいたものでございます。節19負担金、補助及び交付金、説明欄３行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金は、事務組合の一般会計に係る負担金となっておりまして、前年度に比べ３万円の減となっております。次のページをお願いいたします。一番上の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金は、前年度に比べ７万5,000円の減となっております。１つ飛びまして、地域活性化対策事業補助金357万6,000円につきましては、台風12号により被害を受けました色川地区飲料水供給施設整備に４分の３の補助と庄区、中ノ川区及び高芝区の区民会館の改修事業に対し、上限150万円の２分の１の補助をお願いするものでございます。次の花火大会実行委員会補助金300万円につきましては、平成19年から町民の納涼と盆供養を目的として夏の夜の風物詩を楽しんでいただいておりまして、本年度も開催を予定しております。昨年度と同額を計上させていただいております。３行下の過疎集落再生活性化支援事業費補助金355万2,000円につきましては、県が過疎対策事業の生活圏単位での活性化を支援する地域の特性を生かした過疎集落支援総合対策事業である色川地区再生活性化事業として、色川地域振興推進委員会に支出するものでございます。なお、３カ年事業の２年目となっております。その下の行の紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金につきましては、ＪＲ紀伊勝浦駅のエレベーターの設置事業費への補助金でございます。事業主体が西日本旅客鉄道株式会社であり、25年度に実施いたします。

お手元の資料、一般会計予算総務課関係資料のほうをお願いいたします。赤い感じの資料でございます。図面を横にして見ていただいたらと思います。紀伊勝浦駅エレベーターの計画図でございます。エレベーターの位置等が以前に説明していたものとＪＲ西日本での今回の基本計画の段階で変更になっておりますので、説明をさせていただきます。

以前は、花壇の下のところにありますミニショップ、売店の右側のレンタカーの奥のあたりにエレベーターの設置予定でございました。その分につきましては、町主体事業分となっておりましたが、今回はその右側、ＥＶに新と書かれた線の下のところの１階の待合室の奥の四角で囲んだところに変更になっております。これによりまして、外から駅に来られたお客様は、待合室を通って正面にあるエレベーターのドアから乗っていただき２階に上がります。２階では、１階と同じ方向のドアが開くようになっております。その後、その上の黄色い線が動線になるかと思いますが、誘導ブロックの線に従い、改札口を通ってちょうど一周するような感じで、先ほどのエレベーターの反対側のほうに向かいます。名古屋方面、１番線に行く場合は、先ほどのエレベーターに反対側のほうのドアから乗ります。そのまま１階におりますと、２階で乗ったのと同じ方向のドアが開きますので、そこからスロープを歩いて１番線ホームのほうに到着することになります。大阪方面に向かう場合は、新しくつくります連絡橋を渡り、下の黄色い線の端にあります四角で囲んだエレベーターを利用して、２番線、３番線ホームに行くことができることになっております。このように外からのエレベーターと１番線へのエレベーターを１台のエレベーターで２役をすることによりまして、１番線の名古屋行きにつきましてもエレベーターを利用することができるようになっております。また、ＪＲ駅舎内ということで、両方のエレベーターとも工事主体管理がＪＲ西日本となります。

予算書58ページのほうにお戻り願います。

計上させていただいております補助金の２億1,200万円につきましては、うち県補助金の3,025万円と町の補助分が１億8,175万円となっております。ＪＲ西日本の総事業費は概算で４億円で、国庫補助が１億3,333万3,000円、ＪＲの持ち分が附帯工事を含めて約6,666万7,000円となります。なお、国庫補助の申請がＪＲ西日本から直接されますが、その関係もありまして、今回概算で多目に計上しているようでございます。詳細設計が決まりましたら、また町の補助分等もそれに合わせて減額になる見込みでございます。

次に、目８姉妹都市費でございますが、国際姉妹都市モントレーパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。本年度はモントレーパーク市からの親善訪問学生の受け入れ年となっております。

次、60ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の２路線について、それぞれ１日３便の運行費用として1,482万9,000円を計上させていただいております。バス２台の維持費及び運行業務委託費となっております。節11需用費356万6,000円は、前年度から74万1,000円の増となっておりますが、これにつきましては燃料費の単価の増によるものでございます。なお、平成24年の乗客数は、前年と比較して218人の減となっております。

一番下の目12諸費は、本年度予算額が1,039万8,000円で、総務課の関係では節８の報償費の55の区に対する報償金が主なものとなっております。

72ページをお願いいたします。

上の款２総務費、目１指定統計調査費の予算額221万8,000円をお願いしております。本年度の調査に係る財源は、統計調査費委託金としてそれぞれ全額を受け入れるものでございます。

次に、99ページをお願いいたします。

一番下の款４衛生費、目９病院費、節28繰出金３億6,547万円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金でございます。

次に、135ページをお願いいたします。

135ページ、款８消防費、目４水防費につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用として1,176万8,000円をお願いいたしております。対前年347万2,000円の増となっており、その主な要因でございますが、節19負担金、補助及び交付金、説明欄２行目、ダム改修工事負担金720万円をお願いいたしております。これにつきましては、小匠防災ため池施設整備事業に係るもので、平成23年度から５カ年事業で実施するものでございます。平成25年度事業内容といたしましては管理棟、道路、つけかえ道路等で合計１億2,000万円となり、うち国費55％、県費39％、町費６％の負担となり、720万円を計上させていただいております。

一番下の目５災害対策費１億2,958万3,000円につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震対策、自主防災組織支援、津波避難路等の経費で、前年度に比べ9,361万2,000円の増となっております。次の136ページをお願いいたします。節11需用費995万6,000円のうち、説明欄記載の一番上の消耗品費336万円につきましては、災害避難所用マット100枚分40万円、避難路整備

材料費100万円、また職員用防災服144万円を計上しております。印刷製本費では、総合防災マップの印刷費用170万円を、修繕料では防災無線屋外子局無線機３カ所の取りかえ、修繕費用等を計上させていただいております。節13委託料で、説明欄２行目の設計委託業務775万5,000円につきましては、節15の工事請負費の中の太陽光発電施設整備工事、津波避難地区対策工事またＬＥＤ避難誘導灯整備工事に係る設計委託料でございます。委託費の中の一番下の行は、防災マップ原案作成業務委託460万円は、南海トラフの巨大地震を踏まえて、本年度に見直しを行います防災マップの原案作成のための委託費でございます。節15工事請負費9,304万7,000円のうち、説明欄１行目の太陽光発電施設整備工事につきましては、勝浦小学校敷地内の防災倉庫に、災害時のため太陽光発電装置と蓄電池等の工事費用972万4,000円を計上しております。この事業につきましては、県補助金の地域グリーンニューディール基金補助金を受け入れるため、10割補助となっております。次の津波避難地区対策工事として、福祉健康センター奥の広場からの上へ上がる道、また浦神東地区、北浜小坂山、下里中学校裏山、浜ノ宮補陀洛山寺裏山の避難路整備工事に7,258万円を計上させていただいております。その下のＬＥＤ避難誘導灯整備工事につきましては、避難経路へのＬＥＤの避難誘導灯を設置するもので、宇久井中への避難路に２基、那智中への避難路に２基、福祉健康センターへ１基、下里中へ２基、下里小学校へ２基、那智ノ郷コミュニティーセンターへ１基の設置工事997万5,000円を計上させていただいております。なお、この分につきましては、太陽光発電施設整備工事と同じく、地域グリーンニューディール基金補助金の10割補助となっております。下のページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金のうち、説明欄の下から２行目の自主防災組織支援補助金200万円につきましては、防災活動に必要な資機材の購入費用として、町内34の自主防災組織を対象に２分の１の補助を行うものでございます。前年度と比較しまして50万円増額をお願いしております。

166ページをお願いいたします。

166ページ、款11公債費につきましては、長期借入金の返済金等を計上させていただいております。

目１元金５億8,532万4,000円につきましては、前年度と比較しまして5,742万円の増となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで189件の償還となっております。

目２利子１億1,417万4,000円は、前年度と比較しまして68万5,000円の増となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで226件の償還を行います。次のページ、起債前借り、一時借入金にそれぞれ100万円の利子をお願いしております。

168ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項２基金費、目１財政調整基金費196万2,000円及び目２減債基金費の195万7,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目３福祉基金費の409万2,000円は、通所介護事業費特別会計からの繰入金260万円と一般寄附金50万円及び福祉基金の利子を見込み、積み立てするものでございます。

目４豊かな水資源保全基金費の321万6,000円は、基金の利子と一般会計から300万円を積み立てるものでございます。

目５那智の滝源流水資源保全事業基金費の358万3,000円につきましては、基金の利子と一般会計からの300万円、一般寄附金10万円をあわせて積み立てるものでございます。

目６那智勝浦町まちづくり応援基金費の10万円は、寄附金を積み立てるものでございます。

下のページをお願いいたします。

款13予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出等が生じたときのために1,000万円を計上させていただいております。

170ページをお願いいたします。

170ページから176ページにかけまして給与費明細書となっております。

170ページの１特別職の職員数が前年度と比較して81人の増となっておりますが、本年度は鳥獣被害対策実施隊等による増が主な要因となっております。

177ページをお願いいたします。

地方債の現在高に関する見込み調書を添付させていただいております。表の一番下の合計でございますが、平成23年度現在高67億3,513万円、平成24年度の現在高91億6,882万円、一番右の平成25年度末では110億7,399万6,000円となる見込みでございます。

総務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君）　60ページをお願いいたします。

款２総務費、項１総務管理費、目11新病院建設推進費235万3,000円について御説明申し上げます。節７賃金185万3,000円が主なもので、臨時職員を１名雇い入れるものです。また、旅費及び需用費を計上しています。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君）　選挙関係について御説明いたします。

歳入の38ページをお願いいたします。

款15県支出金、項３委託金、目１総務費委託金、節２参議院議員選挙費委託金1,534万2,000円につきましては、本年７月28日に任期満了となる第23回参議院議員通常選挙に係る費用として県から交付される委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいております。

68ページをお願いいたします。

歳出です。

目１選挙管理委員会費、予算額46万5,000円は、前年度に比べ29万5,000円の減となっています。これは前年度が先進地視察の旅費を計上したことにより大幅な増額となりましたが、本年度は通常予算に戻ったもので、公職選挙法に基づき、年４回行われる選挙人名簿の定時登録に係る費用が主なものであります。

同じく目２農業委員会委員選挙費97万2,000円は、本年９月16日に任期満了となります那智

勝浦町農業委員会委員一般選挙に係る費用で、主に選挙管理委員会委員、投票管理者、立会人、事務従事者職員に対する人件費であります。

その下69ページをお願いいたします。

目３町長選挙費1,162万円は、平成26年１月16日に任期満了となる那智勝浦町長選挙及び町議会議員補欠選挙に係る費用で、期日前投票に要する日数は４日となっております。

めくっていただいて70ページ、目４参議院議員選挙費1,534万2,000円は、歳入でも御説明させていただきました本年７月28日に任期満了となります第23回参議院議員通常選挙に係る期日前投票が16日間を要する費用で、財源内訳は全額特定財源であり、歳入と同額であります。なお、その下71ページの節14使用料及び賃借料340万円の中で、説明欄にありますファクシミリ借上料260万円とありますのは、那智勝浦町は公職選挙法に基づく和歌山県で唯一の洋上投票、すなわち船の上で投票する指定市町村となっており、国政選挙である今回の参議院選挙に供するため、投票受信機を業者から借り入れる費用であります。節18備品購入費216万円は、開票事務のスピードアップに資するため、投票読み取り機の購入が主な費用となっています。

選挙関係は以上です。

戻っていただきまして、歳出の50ページをお願いいたします。

款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、節１報酬の説明欄にあります固定資産評価審査委員会委員報酬３人、２万1,000円につきましては、委員会開催に伴う委員報酬として年２回を予算計上しております。

61ページをお願いいたします。

款２総務費、項１総務管理費、目12諸費、節19負担金、補助及び交付金で、説明欄の一番下にあります東牟婁郡公平委員会負担金26万6,000円は、昨年12月の第４回定例会で御可決いただきました東牟婁郡公平委員会の事務局を平成25年度から串本町に変更することに伴い、本町で持っておりました特別会計を串本町に移行するため、その会計処理として負担金として支出するものです。

続きまして、監査委員費について御説明いたします。

73ページをお願いいたします。

款２総務費、項６監査委員費、目１監査委員費60万8,000円は、前年度と同額で２名の監査委員の報酬が主な費用となっています。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開10時20分。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時58分　休憩

10時20分　再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

税務課長城本君。

○税務課長（城本和男君）　税務課の関係について御説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款１町税、項１町民税、目１個人でございますが、本年度は４億3,490万円を計上しております。節区分１の現年度課税分は４億2,700万円でございまして、昨年に引き続き台風12号による雑損控除による減収がございますが、前年度より1.3％の増を見込んでおります。節区分２の滞納繰越分につきましては790万円を計上しております。

次の目２の法人でございますが、本年度は4,550万1,000円を計上しております。節区分１の現年度課税分は4,550万円で、前年度と比較しまして4.2％の減となっております。法人の減少と法人実効税率の引き下げによるものとなっております。

次の項２固定資産税、目１固定資産税でございますが、本年度は７億3,490万円を計上しております。節区分１の現年度課税分は７億1,300万円で、前年度と比較しまして0.4％の減となっております。この主な要因は、土地の価格の下落による減によるものでございます。節区分２の滞納繰越分につきましては2,190万円を見込んでおります。

次の目２の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅や第５管区海上保安本部の職員宿舎などの５件でございまして、本年度は267万4,000円を計上しております。

次の16ページをお願いいたします。

項３軽自動車税、目１軽自動車税でございますが、本年度は4,105万円を計上しております。節区分１の現年度課税分は4,020万円で、前年度と比較しまして0.2％の減となっております。節区分２の滞納繰越分につきましては85万円を見込んでおります。

項４町たばこ税、目１町たばこ税でございますが、本年度は１億1,000万円を計上しております。前年度と比較しまして8.9％の増となっております。たばこ税につきましては、たばこの小売価格には変わりはございませんが、25年度４月１日売り渡し分から税率が改正されまして、1,000本当たり644円増の5,262円に、旧三級品につきましては305円増の2,195円になります。これは法人税の実効税率の引き下げ等の改正による都道府県税と市町村税の増減を調整するための措置によるものでございます。たばこの消費本数は、健康志向並びに値上げ等によりまして減少の傾向にあります。本年度のたばこの消費本数は、前年度決算見込みより9.3％減の2,174万1,000本を見込んでおります。

項５入湯税、目１入湯税でございますが、本年度は8,358万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして678万1,000円、8.8％の増となっております。入湯税につきましては、平成23年度東北大震災の影響、さらに台風12号の災害により大きく減少しましたが、平成24年度は回復の基調で推移しており、平成25年度の予算額は前年度当初予算額の8.8％増を見込んで計上しております。なお、入湯客数は宿泊で54万3,670人、日帰りで２万7,078人、合計で57万748人の入湯客数を見込んでおります。

次、24ページをお願いします。

24ページ、款13使用料及び手数料、項２手数料、目１総務手数料のうち節３督促手数料50万円、今回督促手数料の改正により、前年度25万円より増額しております。節４諸手数料300万円のうち税務課証明手数料が120万円と節６住宅用家屋証明申請手数料52万円につきましては、それぞれ24年度の実績見込みによりまして計上させていただいております。

次に、32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項２県補助金、目１総務費補助金、節１県税徴収補助金につきましては、本年度は2,070万円計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございまして、納税義務者数の減を見込み、前年度より48万円の減となっております。

次に、42ページをお願いします。

42ページ、２番目の款20諸収入、延滞金加算金及び過料、目１延滞金につきましては、前年度と同額の20万円を計上させていただいております。

次に、63ページをお願いします。

歳出でございます。

款２総務費、項２徴税費、目１税務総務費でございますが、本年度は１億4,527万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして622万4,000円、4.5％の増となっております。この主な要因は委託料の増額によるものでございます。節２給料、節３職員手当等、節４共済費の人件費につきましては、今年度も17名分を計上させていただいております。節13委託料の2,394万4,000円でございますが、前年度と比較しまして558万8,000円の増となっております。説明欄にそれぞれの業務に係る委託料を記載しております。公図分合筆修正業務委託44万7,000円、地番図分合筆修正業務委託315万円、そして電算システム改修委託につきましては713万円を計上させていただいております。この改修委託は、毎年実施されます町県民税、固定資産税等の税法改正に伴う改修を委託するものでございます。次のページ、64ページをお願いします。前年度と比較しまして増加のあった分でございますが、不動産鑑定業務委託964万5,000円、これにつきましては、３年に１回行われます土地の評価がえに係る216カ所の標準宅地を不動産鑑定士に委託する鑑定業務委託、こちらのほうが896万1,750円、この分の委託料が前年度より大きく増額となっております。評価がえ年度の前年の１月１日時点の評価をするために評価がえの前々年度に予算計上をお願いしております。次の２行目の和歌山地方税回収機構業務委託357万2,000円につきましては、前年度と比較しまして162万1,000円の減となっております。回収機構の委託料につきましては、本町の基礎負担額が10万円、処理件数割１件につき６万9,000円の25件分172万5,000円、回収機構での徴収額をもとにした徴収実績割というのが174万7,000円を、これを算出基礎として計上させていただいております。今回、減の要因となりましたのは、本町の徴収実績が23年度減少したことによるものでございます。次の節14使用料及び賃借料96万9,000円のうち、説明欄記載の２行目、電子申告等データ連携システム使用料89万5,000円につきましては、年金データ連携、電子申告、給与報告書及び国税申告等のデータ連携システムの使用料となっております。次の節19負担金、補助及び交付金、説明欄記

載の新宮地区税務協議会分担金、租税教育推進協議会負担金、そして地方税電子化協議会会費等の26万円、この会費につきましてはシステム開発費負担金の増によりまして、前年度より３万9,000円の増となっております。

次に、目２の賦課徴収費でございますが、本年度は1,532万円を計上させていただいております。前年度と比較しまして1.2％の増となっております。節４共済費、節７賃金につきましては常駐の臨時収納嘱託員１名と課税時期に雇用しております臨時事務補助員１名に係る費用を計上させていただいております。節11需用費のうち印刷製本費につきましては、各税の納税通知書などの印刷費用が主なものでございます。次に、節12役務費493万5,000円でございますが、備考欄記載の通信運搬費389万8,000円につきましては、主に郵便料を計上させていただいております。また、手数料の103万7,000円につきましては、口座振替に係る手数料として27万3,000円とコンビニ収納に係る手数料66万8,000円等を計上させていただいております。節13委託料の93万2,000円につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託、町税の集金業務をお願いしております地区集金人の方に支払う収納業務委託金でございます。２番目の不動産鑑定業務委託33万2,000円を計上しております。こちらにつきましては差し押さえした土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定をお願いするもので、前年度と同じ２件分を計上させていただいております。次の下のページ、節23償還金、利子及び割引料400万円につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うもので、本年度は前年度と同額を計上させていただいております。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　住民課の関係について御説明申し上げます。

22ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項１使用料、目３衛生使用料、本年度予算額1,635万円のうち、住民課の関係は節区分１の斎場使用料1,050万円で、本年度は火葬件数につきましては前年度同様、町内250件、町外50件、合わせて300件を見込んでおります。節区分３の墓地使用料51万円は、１件17万円、３件を見込み計上しております。

次に、24ページをお願いします。

項２手数料、目１総務手数料、節区分１の戸籍手数料467万円は、戸籍、除籍謄抄本等の交付に係るもので8,000件を見込んでおります。節区分２の住民基本台帳手数料248万円は、住民票謄抄本8,200件と住民基本台帳カード40件の交付を見込み、計上しております。節区分４諸手数料300万円のうち、住民課の関係は印鑑証明等で6,000件、180万円を計上しております。節区分５の臨時運行許可申請手数料６万7,000円につきましては、前年度と同様90件を見込み、計上しております。

目２の衛生手数料、本年度予算額は4,788万2,000円で、節区分１の畜犬登録手数料21万円は、新規畜犬登録70頭分を計上しております。節区分２の狂犬病予防注射済票交付手数料38万

5,000円につきましても、前年度と同様、狂犬病予防注射済票交付700頭分を計上しております。節区分３の廃棄物処理手数料は4,728万7,000円で、その内訳としましてはクリーンセンターに直接持ち込まれますごみの処理手数料2,040万円と指定ごみ袋販売13万6,000冊、2,688万7,000円の手数料を見込んでおります。

26ページをお願いします。

款14国庫支出金、項１国庫負担金、目１民生費国庫負担金、節区分６の保険基盤安定負担金730万5,000円は、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分２分の１を国庫負担金として一般会計で受け入れるものでございます。

次の27ページをお願いします。

項２の国庫補助金、目２衛生費国庫補助金、本年度予算額842万2,000円のうち住民課の関係につきましては、節区分１循環型社会形成推進交付金760万円で、65基分の浄化槽設置整備事業費2,280万2,000円に対する３分の１の国庫補助金でございます。

29ページをお願いします。

項３の委託金です。目１総務費委託金のうち節区分１人口動態事務取扱費委託金２万8,000円、節区分２の自衛官募集事務費委託金１万8,000円につきましては、それぞれ事務取扱に対する国からの委託金でございます。節区分３の中長期在留者住居地届出等事務費委託金25万円は、外国人の登録については、既に法改正により住民票の交付等も可能となっていますが、日本国籍を有しない出入国者の中・長期在留者の届け出や端末による法務省との連携等、これらの事務取扱に対する国庫委託金でございます。

次の目２の民生費委託金、節区分２の国民年金費事務委託金420万4,000円につきましては、国からの国民年金事務委託金で、平成24年度の概算交付額及び精算交付見込み額をもとに計上しております。

30ページをお願いします。

款15県支出金、項１県負担金、目２の民生費負担金で、住民課の関係は節区分６の保険基盤安定負担金5,583万6,000円で、国民健康保険税の軽減分に対する４分の３と国庫負担金同様、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分に対する４分の１の県負担金でございます。節区分７の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金4,524万8,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する４分の３の県負担金でございます。

32ページをお願いします。

項２の県補助金、目２民生費補助金で、恐れ入ります、次の33ページの節区分８重度心身障害児者医療費補助金1,920万4,000円、次の節区分９ひとり親家庭等医療費補助金1,088万3,000円、それから次の34ページの節区分15乳幼児医療費補助金715万4,000円につきましては、それぞれ医療費、審査支払委託料及び事務費の補助対象事業費に対する２分の１の県補助金でございます。

目３の衛生費補助金、本年度予算額843万6,000円のうち、住民課の関係は節区分１の浄化槽設置整備事業費補助金760万円で、国庫補助金同様、65基分の浄化槽設置整備事業費2,280万

2,000円に対する３分の１の県補助金でございます。

44ページをお願いします。

款20の諸収入、目１の雑入です。住民課の関係は、上から６行目のリサイクル用金属等売り払い900万円で、クリーンセンターに搬入されました資源化処理分別した金属、古紙、プラスチック類等の売り払い金で、平成22年度から臨時職員により資源化処理を行い、成果品を入札公売していまして、見込みにより計上しています。

次に、60ページをお願いします。

歳出です。

款２の総務費、項１総務管理費、目12諸費で、61ページの節区分９旅費以降に、住民課に関係します色川診療所の管理費と自衛官募集事務費が含まれています。色川診療所では、診療所土地の借上料を含む維持管理費全体で34万6,000円、自衛官募集事務費につきましては、会議出席旅費等３万3,000円を計上しております。

次に、66ページをお願いします。66ページです。

款２の総務費、目１戸籍住民基本台帳費、本年度予算額3,974万8,000円につきましては、人件費のほか戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等諸証明の交付に係る経費や、戸籍、住基等システム業務に要する費用を計上しております。５名の人件費のほか、節区分７賃金279万7,000円は、産休及び育児休業となっております窓口２名に係る臨時雇賃金、それから節区分13委託料は501万8,000円で、システムの保守業務以外では、説明欄３行目の住基システム改修業務委託220万円は、本年７月８日から外国人住民も住基ネットに連携されまして、住民票の広域交付や住基カードの交付ができるよう必要となるシステムを改修する費用でございます。また、戸籍副本データ管理システム業務委託152万3,000円につきましては、現在戸籍情報は市町村に正本、磁気テープで年に１度、副本として法務局に送付し、保存されております。一昨年の東日本大震災のように、正副同時喪失を防ぐためにネットワークを利用して、全国２カ所に設置の戸籍副本管理センターでの保存管理を本年９月から運用開始が予定されていることから、戸籍システムの改修が必要となっておりまして、それに係る費用をお願いするものでございます。67ページをお願いします。節区分14の使用料及び賃借料420万3,000円は、前年度同様、戸籍システムソフト使用料とシステム借上料が主なものでございます。

74ページをお願いします。

款３民生費、目１社会福祉総務費、次の75ページの節区分19負担金、補助及び交付金、説明欄３行目の後期高齢者医療広域連合負担金343万9,000円は、人件費を含めた広域連合の事務経費１億6,527万2,000円に対し、県下30市町村が負担するもので、高齢者人口割45％、人口割45％、均等割10％により算出されたもので、本町負担率は2.081％となっております。節区分28繰出金５億6,837万1,000円については、それぞれ国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金でございます。

目２の国民年金事務費、本年度予算額1,356万3,000円につきましては、歳入交付金算定に係る２名の人件費を充当しているほか、次の76ページにかけまして国民年金の裁定請求あるいは

免除申請、年金の取得、喪失等に係る事務費をお願いしています。

83ページをお願いします。

目８の重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額は4,611万円で、人件費のほか主なものは、次の84ページの医療給付に係る節区分20扶助費3,776万4,000円で、一般被保険者１人当たり15万8,220円で対象者172人、また後期高齢者１人当たり８万3,070円で、対象者127人分の医療費を計上させていただいております。

目９のひとり親家庭等福祉医療費、本年度予算額は2,327万6,000円で、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療費の自己負担分を給付しておりまして、主なものは節区分20の扶助費2,245万4,000円で１人当たり３万5,640円、対象者630人分の医療費を計上させていただいております。

次に、90ページをお願いします。

項２の児童福祉費、目４子ども医療対策費、本年度予算額3,712万3,000円につきましては、昨年８月より15歳に達する日以後の最初の３月末までの子供を対象として、医療費の自己負担分を給付しているもので、主なものとしましては節区分13委託料201万3,000円のうち、医療費審査支払委託料として201万2,000円、約２万800件を見込んでおります。次の91ページの節区分20扶助費3,492万1,000円のうち、住民課の関係は子ども医療費3,442万1,000円で、これにつきましては１人当たり平均医療費２万2,260円を見込み、就学前594人分、小・中学生952人分の医療費を見込み、計上しております。

次に、94ページをお願いします。

款４の衛生費、項１保健衛生費、目２予防費、本年度予算額4,437万8,000円のうち、住民課の関係は42万7,000円で、節区分11需用費と節区分12の役務費に、通年の狂犬病予防注射に係る臨時雇賃金を初め、関連します消耗品、郵送料等の事務費をお願いしています。

次の95ページの目３環境衛生費は、本年度予算額１億7,847万3,000円をお願いしております。課内職員３名の人件費のほか、主なものとしましては新クリーンセンター建設準備に係る費用として、節区分７賃金81万9,000円、節区分８の報償費28万円、節区分９の旅費のうち費用弁償52万円、恐れ入ります、次の96ページの節区分14使用料及び賃借料のうち自動車等借上料30万円をお願いしており、太地町と諸準備を進めていく上で、臨時雇賃金や視察関係経費等それぞれ二分する額で計上したものでございます。前後しますが、95ページの下段の節区分11需用費416万9,000円は、斎場の火葬用燃料費や、また次の96ページの斎場墓地の修繕料が主なものでございます。節区分13委託料1,475万9,000円で、説明欄記載の斎場管理業務委託810万円は、霊柩車及び斎場の運転管理２名の委託料で、次の広域廃棄物最終処分場調査委託340万8,000円は、昨年９月の補正予算で債務負担行為をしていただきました財団法人紀南環境整備公社で進めております最終処分場整備の現地調査に係るもので、公社と業者が一括契約する上で、各市と町は公社にその業務を委託するもので、平成24年度設定しました債務負担行為額より35万7,000円の減額となっています。次の一般廃棄物処理基本計画策定業務委託300万円につきましては、法律に基づきまして一般廃棄物処理計画を定めることになっており、定期的

な改定が必要なことから、今回新たに施設建設に向けての基礎資料となるもので、環境関係等を専門とするコンサル会社に計画書策定を委託するもので、同様太地町においても予定されております。節区分19負担金、補助及び交付金は１億3,989万6,000円をお願いしております。説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金１億1,212万4,000円につきましては、前年度より436万2,000円の増となっています。これは施設関連の消耗機材や、あるいは修繕料の増加によるものでございます。本年度運営費の負担割合につきましては、本町が88.26％、太地町が11.74％となっております。次の財団法人紀南環境整備公社運営補助金388万4,000円につきましては、前年度までの２年間、職員を派遣していた関係で、公益法人等への派遣職員に係る人件費は派遣元が支給しておりましたが、本年３月で終了、戻ることになることから、当該補助金については、他の市と町から派遣される人件費分が加わり、事務費も含めて負担するものでございます。本町の負担割合は10.23％となっております。勝浦港美化推進協議会補助金80万円につきましては、勝浦港周辺陸域の清掃を通じて環境意識の高揚と関連産業の発展を目的とした協議会を設置しておりまして、32団体の加入のもと、毎月第３水曜日に美化清掃を行っております。また、清掃船での港湾内循環清掃を委託により行っておりまして、これらの諸費用に対する補助金でございます。次の浄化槽設置整備事業補助金2,280万2,000円につきましては、設置基数65基を見込み計上しております。生ごみ処理容器購入事業補助金25万円につきましては、コンポスト、ＥＭ容器各10個、電気式ごみ処理機10台に対する補助金でございます。

97ページをお願いします。

目４の公害対策費は、本年度予算額98万1,000円で、節区分13委託料90万円につきましては、年２回河川、海域等45カ所の水質検査に係る委託料でございます。

101ページをお願いします。

項２の清掃費でございます。目１塵芥処理費、本年度予算額は２億6,770万3,000円で、前年度より2,589万9,000円の減、当初見込んでおります工事請負費の減が主なものでございます。財源内訳の特定財源、その他5,628万7,000円は、廃棄物処理手数料と金属等売り払いによる雑入でございます。人件費のほか、節区分７賃金1,399万1,000円につきましては、クリーンセンターの計量等受け付け事務１名、不燃物や古紙等の資源化処理業務の分別を行っている臨時雇い５名と指導員１名につきましては、９カ月分の合計７名分に当たる臨時雇賃金でございます。節区分11需用費9,444万3,000円は、説明欄記載の消耗品費3,524万3,000円につきましては、施設内修繕用機器等の交換用部品や薬剤、維持管理用部品また防護服等の安全保護具、それに指定ごみ袋13万5,000冊等の購入を予定しています。燃料費800万円につきましては、主に焼却炉内温度管理用助燃バーナーの重油とじんかい収集車及び管理車両の燃料費でございます。光熱水費2,880万円につきましては、ほとんどが処理施設に係る電気及び水道使用料でございます。電気料金につきましては、４月より15.1％が値上げされることになっています。修繕料2,210万円につきましては、１、２号ごみ投入ホッパー補修、１号ごみ供給装置補修を初めとした13件に、それと緊急修繕を加えたごみ焼却施設関連機器等の修繕料とじんかい収集車及び管理車両の車検整備を含めた自動車修繕料でございます。節区分12の役務費3,111万

6,000円で、説明欄、通信運搬費688万3,000円につきましては、平成24年度まで伊賀市にございます三重中央開発へ焼却残渣、破砕ガラスの不燃物を運搬しておりましたが、本年度より奈良県御所市の南都興産へ運搬を予定しております。一般廃棄物770トンの運搬料でございます。次の手数料2,379万5,000円は、当奈良県御所市南都興産へ運搬することとなります焼却残渣、破砕ガラスの処分手数料1,455万3,000円を初め、田辺の資源開発での粗大ごみ、廃家電等の処分手数料、それに廃蛍光管、乾電池処分手数料及び指定ごみ袋売りさばき手数料が主なものでございます。節区分13の委託料は9,182万9,000円を計上しております。主なものは、ごみ収集・ガラス類処理業務委託3,180万円で、前年度同様、７人体制によるごみ収集及びガラス類処理業務に対する委託料でございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、前年度同様、運転管理業務と定期補修工事を包括契約とし、5,750万9,000円を計上させていただいております。内訳としましては、運転管理業務は4,042万5,000円と前年度同様５件のメンテ等の定期補修工事費1,708万4,000円となっております。次の102ページをお願いします。説明欄３行目の大気・水質等測定業務委託200万円につきましては、例年同様、県への報告義務となっておりますクリーンセンターの排出ガス、ごみ、水質、集じん灰及び作業環境測定等の委託料でございます。節区分15の工事請負費2,610万円につきましては、補修工事計画をもとに管理会社と協議する中、施工箇所を必要最小限に絞り実施しているもので、本年度はガス冷却ダクトコンベヤー補修、１、２号ガス冷却ダブルフラップダンパー補修及び２号炉空気余熱機、看板取りかえ工事３件を当初では予定しております。節区分27公課費42万7,000円は、パッカー車を初め８台分の自動車重量税16万3,000円、それにごみ焼却料と重油使用料で硫黄酸化物排出量を算定し賦課されます硫黄酸化物汚染負荷量賦課金26万4,000円でございます。

住民課の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　水道課の関係について説明させていただきます。

21ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、目１衛生費分担金、節１汚水処理施設分担金1,000円は、新規加入分担金を計上しております。

次の22ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、目３衛生使用料、節２汚水処理施設使用料534万円を計上させていただいております。使用戸数は128戸分でございます。

99ページをお願いします。

歳出でございます。

款４衛生費、目７那智の郷汚水処理費534万1,000円でございます。節11需用費132万9,000円のうち、説明欄記載の光熱水費89万8,000円は、電気水道使用料でございます。修繕料30万円につきましては、汚水処理施設及び汚水管修理に係るものでございます。節13委託料153万2,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。節25積立金150万円につ

きましては、事業基金を積み立てるものでございます。

目８簡易水道費、節28繰出金5,960万円をお願いしております。これは簡易水道事業費特別会計で説明させていただきます。

水道課の関係については以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君）　福祉課の関係について御説明申し上げます。

歳入の関係でございます。

21ページをお願いいたします。

款12分担金及び負担金、目１民生費負担金、節１老人保護措置費負担金288万円は、説明欄記載の２施設への入所者の個人負担金でございます。入所は14名を見込んでおります。

次のページをお願いします。

款13使用料及び手数料、目２民生使用料、節１保育所使用料7,747万7,000円につきましては、宇久井保育所から大野保育所を含め６保育所290名、私立の２保育園160名、町外保育所10名、学童保育３カ所50名に係る入所者からの保育料でございます。滞納繰越分については、繰越予定の10％を計上しております。

26ページをお願いします。

款14国庫支出金、目１民生費国庫負担金のうち、福祉課関係は３億9,313万円でございます。節１障害者自立支援給付費負担金１億7,370万6,000円につきましては、居宅介護、療養介護、生活介護、重度障害者等の支援に対する負担金でありまして、身体、知的、精神障害者等に対する173人分で補助率は２分の１でございます。節２障害者医療費負担金283万2,000円につきましては、自立支援医療給付費で２分の１の補助でございます。更生医療、育成医療に対する給付分でございます。節３障害児通所給付費国庫負担金2,104万8,000円につきましては、児童等の保護に必要な費用の負担及び障害児が障害児入所施設等において受けた指定入所支援及び指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図ることを目的とするもので、負担率は２分の１でございます。節４保育所運営費国庫負担金4,336万4,000円は、説明欄に記載しております天満保育園、わかば保育園、町外私立保育所に係る運営費負担金で、国庫負担金率は２分の１でございます。節５児童手当国庫負担金１億5,194万円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に３歳未満は一律１万5,000円、３歳以上小学校修了までの子供１万円及び第３子以降は１万5,000円、中学生一律１万円、所得制限以上の者については。中学校修了までの子供１人につき5,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。節７母子保健衛生費国庫負担金24万円につきましては、未熟児養育医療費に係る国庫負担金で、本年度より権限移譲に伴い市町村事業として受け入れるもので、負担率は２分の１でございます。

27ページをお願いします。

項２国庫補助金、目１民生費国庫補助金、節１地域生活支援事業費補助金1,267万3,000円に

つきましては、身体、知的、精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は２分の１でございます。節２障害程度区分認定等事務費補助金15万5,000円につきましては、認定審査等に係る事務の２分の１の補助でございます。

目２衛生費国庫補助金、節２がん検診推進事業費補助金82万2,000円につきましては、対象年齢を限定し、子宮頸がん、乳がん並びに大腸がんにおけるがん検診無料クーポン券、健診手帳を配付して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療するためのがん検診助成事業費補助金でございまして、２分の１の補助でございます。

29ページをお願いします。

項３委託金、目２民生費委託金、節１児童福祉費委託金４万6,000円は、特別児童扶養手当事務委託金でございます。

次のページをお願いします。

款15県支出金、目２民生費負担金２億5,619万9,000円のうち、福祉課関係は１億5,511万5,000円となっております。節１障害者自立支援給付費負担金から節６、節７を除く、次のページの節８母子保健衛生費負担金までは国庫負担金と関連した県の負担金でございます。

32ページをお願いします。

項２県補助金、目２民生費補助金7,920万4,000円のうち、福祉課関係は4,196万3,000円でございます。節１民生委員推薦会補助金１万4,000円及び節２民生児童委員活動費補助金354万8,000円は、民生児童委員56名に対する経費の補助でございます。節３老人福祉費補助金120万2,000円につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業は、老人クラブ活動等の対象29クラブに対する事業補助で補助率は３分の２でございます。節４高齢者居宅改修補助事業費補助金50万円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金で、補助率は２分の１でございます。節５低所得者利用負担対策事業補助金４万8,000円につきましては、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。33ページをお願いします。節６地方改善施設費補助金948万8,000円は、町民センターに係る運営費補助金でございます。節７地域生活支援事業補助金、国庫補助金と連動した事業で、障害者の移動支援事業、自動車免許取得事業等の県４分の１の補助金でございます。節10放課後児童健全育成事業費補助金317万8,000円でございますが、学童保育に対する２カ所分の補助金でございます。節11保育対策促進事業費補助金400万円につきましては、わかば保育園、天満保育園の延長保育事業費としての３分の２の補助金でございます。節12社会福祉施設等対策事業補助金79万7,000円につきましては、津波等の災害から社会福祉施設等の入所者等の生命を守り、または迅速に避難させるためにライフジャケットもしくは避難用車またはその両方を配備することに対し、補助金が交付されるものでございます。節13子育て支援対策臨時特例交付金1,013万1,000円につきましては、説明欄の地域子育て特別支援等事業補助金310万7,000円でございますが、子ども・子育て支援新制度に係るニーズ調査に係る補助金234万3,000円と児童虐待防止緊急対応強化の取り組みのための補助金76万4,000円で、10分の10の補助でございます。子育て支援事業費補助金370万円につきましては、地域子育て支援拠点事業等子育て家

庭等に対する育児相談、実指導及び子育てサークルの支援等を行うものでございます。保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金332万4,000円につきましては、保育の担い手である保育士の確保が課題になっている現状に鑑み、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を進めるための10分の10の補助金でございます。34ページをお願いします。節14第三子以降に係る保育料助成事業費補助金272万1,000円につきましては、満18歳以下の子供を３人以上扶養しており、かつ３人目以降の満３歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。

目３衛生費補助金、節２母子保健対策費補助金10万5,000円につきましては、一般不妊治療費に係る２分の１の補助金でございます。節３健康増進事業費補助金66万1,000円は、健康教室、相談事業等、県３分の２の補助金とがん検診に係る３分の２の補助金でございます。節４自殺対策緊急強化基金補助金７万円につきましては、和歌山県における自殺対策の強化を図るため、自殺対策を実施する市町村及び民間団体に交付されるもので、啓発事業費として受け入れするものでございます。

44ページをお願いします。

雑入の関係でございますが、説明欄の上から３行目の公衆電話使用料、７行目の緊急通報装置使用料から13行目の未熟児養育医療費個人負担金まで合計８件461万5,000円を計上させていただいております。

74ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款３民生費、目１社会福祉総務費６億5,961万3,000円のうち、福祉課の関係の予算は8,780万3,000円で、この科目は職員７人の人件費が主なものでございます。75ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金で、説明欄４行目の町社会福祉協議会補助金2,150万4,000円につきましては、添付資料をお願いします。社協総予算額１億6,279万1,000円のうち、要求額の内訳は会長報酬57万6,000円、給与助成1,648万2,000円、その他事業助成444万6,000円、計2,150万4,000円の要求額に対する補助でございます。このほか社協単独事業といたしまして、小地区見守り活動、福祉委員会研修助成、福祉健康まつり、心配事相談事業、生活福祉資金貸付事業、福祉用具貸出事業、災害避難訓練、福祉啓発事業、法人貢献事業、福祉団体助成事業、その他社協事業等をもくろんでおります。節20扶助費の福祉手当につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。説明欄記載の福祉手当852万円につきましては、要援護老人扶養手当36名、障害児者福祉手当60名、特定疾患対象者福祉手当46名、計142名に対する月額5,000円、12カ月分を計上させていただいております。

76ページをお願いします。

目３老人福祉費３億3,293万5,000円は、対前年度2,162万5,000円、6.9％の増となっていま

す。この主な要因は、介護保険事業費特別会計利用者増に伴う給付費等の繰出金の増でございます。この科目は、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険特別会計等への繰出金などで構成されております。節１報酬24万5,000円につきましては、長寿社会づくり委員会３回、老人ホーム入所判定委員会５回開催分の報酬でございます。節８報償費97万1,000円でございますが、説明欄記載の長寿記念品91万7,000円は85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、100歳以上の高齢者に記念品を配付するものでございます。節11需用費199万2,000円でございますが、光熱水費162万9,000円につきましては、老人憩の家２カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、維持管理修繕として10万円を計上させていただいております。77ページをお願いします。節13委託料746万6,000円につきましては、説明欄上から１行目、外出支援業務は、高齢、障害等により肢体等に不自由のある方で、身体的理由により一般の交通機関による移送が困難な方を原則として、週１回リフトつき移送用車両で自宅から医療機関等に送迎を行う事業であります。次に、老人憩の家管理委託につきましては、町内２カ所にあります老人憩の家の管理をシルバー人材センターと地元老人クラブに委託するものでございます。緊急通報業務委託につきましては24時間体制で、通報があれば警備会社の係員が通報先に急行することで、より安心してこの制度が利用できるものとして、警備会社へ委託するものでございます。加入者数は40件を予定しております。生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーションを行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業でございまして、延べ480回分を見込んでおります。生活管理指導員派遣事業委託につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め７施設で60名、延べ3,600回の利用を予定しております。短期入所サービス事業委託につきましては、自立または要支援で一時的に施設介護が必要な方や、介護認定を受けたが、施設にあきがなく入所できない方に期間を限定して一時お預かりして介護する事業でございます。100日を予定しております。節19負担金、補助及び交付金1,290万8,000円につきましては、説明欄の２行目の南紀園分担金でございますが、本年１月末現在の本町からの入所者は、定員が50人のうち８名が入所していますが、園の運営に係る経費として人口割50％、均等割20％、入園割30％の分担金をお願いするものでございます。分担金3,000万円のうち、当町は23.09％の負担になっております。高齢者居宅改修補助金につきましては、介護の必要なお年寄りの日常生活の利便を向上させるため、住宅を改修する方に、介護保険対象経費を除く１件15万円を限度として５件分の計上でございます。町シルバー人材センター補助金につきましては、おおむね60歳以上の方で臨時的、短期的な就業を通じて社会の一員として生きがいのある充実した生活を送っていただき、豊かな知識、経験、技能を生かした地域の社会づくりを目指すもので、現在の正会員は55名でございます。町老人クラブ補助金につきましては、現在町内に37クラブ、1,345人の単位老人クラブがあります。その単位老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。節20扶助費3,534万2,000円でございますが、家族介護慰労金につきましては、要介護４または５に該当する町民税非課税の在宅高齢者で、過去１年間介護保険のサービスを受けなかった者を現に介

護している家族に慰労金を支給するもので、２件分を計上いたしております。低所得者利用負担対策給付費６万5,000円につきましては、生活困窮者に対する減免措置で、介護保険利用者負担金を減免する制度でございます。31名分を予定しております。福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,237人に3,000円分の乗車券を計上させていただいております。養護老人ホーム保護措置費につきましては、寿楽荘３名、南紀園11名、２園に14名の入所予定の分の経費でございます。徘回高齢者情報装置購入補助につきましては、徘回の見られる認知症の高齢者を介護している家族が、徘回した認知症の老人を早期に発見するための位置情報装置を購入した場合、１万円を限度として補助する制度でございます。３台分を計上しております。老人日常生活用具給付費につきましては、要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、自動消火器１台、火災報知機３台、電磁調理器２台の給付を予定しております。78ページをお願いします。節28繰出金２億7,311万3,000円でございますが、介護保険事業費特別会計２億6,726万8,000円、通所介護事業費特別会計384万4,000円、介護認定審査会共同設置事業費特別会計200万1,000円は、特別会計で詳細を説明させていただきます。

次に、目４人権啓発費466万5,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号発行など人権同和教育の啓発に努めてまいります。今年度は２年に１回の視察研修がございますので、増額になっております。

79ページをお願いします。

目５町民センター費2,489万6,000円につきましては、町民センターの運営費でございますが、580万1,000円、30.38％の増額となっております。この主な要因は、２年に１回の特別旅費並びに耐震診断業務委託及び耐震補強実施設計業務委託による増額でございます。この科目は、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や民謡教室、歌謡教室を初めとして５教室の事業等を計画しております。また、次のページの委託料で、耐震診断業務につきましては、昭和53年度に建設された町民センターは35年が経過し、老朽化が進んでおり、今回26年度までは改修費について補助金が出るとのことでありますので、耐震診断業務委託費並びに耐震補強実施設計業務委託費を計上させていただいております。

81ページをお願いいたします。

目６援護事務取扱費35万6,000円でございますが、この科目は軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございまして、団体に対する補助金が主なものとなっております。

目７障害者福祉費４億3,357万7,000円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年と比べまして3,050万7,000円、7.57％の増額となっております。この主な要因は、扶助費で障害児通所給付費、障害者短期入所就労継続支援、生活介護、障害者自立支援医療費が利用者増に伴い増額となっております。国県支出金を初めとする特定財源は、３億1,554万

3,000円でございます。負担割合につきましては、国２分の１、県４分の１、町４分の１が主なものでございます。節１報酬で成年後見人等報酬につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬でございます。節７賃金223万9,000円につきましては、障害者相談支援員の賃金で、身体、精神、知的障害者等に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等についての相談を受けております。節８報償費の手話通訳士等派遣報償につきましては、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話奉仕員派遣事業に係る費用等を計上させていただいております。82ページをお願いします。節13委託料2,258万6,000円につきましては、例年実施しております説明欄記載の事業委託費でございます。節19負担金、補助及び交付金の説明欄で、高額障害福祉サービスにつきましては、一定の月額の負担額を超えたときに所得に応じて個人に給付するものでございます。障害サービス利用計画作成費582万7,000円につきましては、障害者に応じた計画を作成する費用でございます。福祉ホーム運営事業補助金につきましては、紀の川市で運営しているローズ桃山の補助金でございます。１名が入所をしております。紀南障害者就業・生活センター補助金30万円につきましては、事業所を田辺に置く社会福祉法人やおき福祉会で職業的自立、生活支援を必要とする障害者に対し、雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として、就業相談、事業所での職業訓練の実施、就業に伴う生活支援等を行っております。本町から１人の方が利用しております。自動車運転免許取得助成事業補助金１件、自動車改造助成事業補助金20万円の２件を計上させていただいております。就労支援施設等通所交通費補助金157万円につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に７施設、29人に補助を予定しております。節20扶助費３億9,735万1,000円につきましては、例年実施しております説明欄記載の障害者福祉サービスに対する給付費でございます。

85ページをお願いします。

目10福祉健康センター費1,690万7,000円につきましては、前年度より157万4,000円の増となっております。主な要因は、施設の修繕料の増でございます。本会計は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳幼児健診等事業を行っております。

87ページをお願いします。

款３民生費、項２児童福祉費、目１児童福祉総務費2,720万8,000円につきましては、前年度より870万1,000円、47％の増となっております。この主な要因は、南大居保育所耐震補強工事関係並びに子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査業務に伴うものでございます。節13委託料252万1,000円でございますが、子育て短期支援事業委託、延べ30名分並びに休日預かり事業として25名分を計上しております。子育て短期支援事業委託につきましては、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合等に、緊急一時的に児童養護

施設などに入所させる制度でございます。耐震補強設計業務委託料41万3,000円につきましては、平成21年度に保育所統合問題により、南大居保育所耐震診断業務を実施し、過疎地域自立促進計画に基づき、25年度着手としており、今回お願いするものでございます。子ども・子育て関連ニーズ調査業務委託につきましては、子ども・子育て関連３法に基づく新制度への円滑な施行の準備のため、子ども・子育て支援法に法定化されている市町村子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を行うものでございます。新制度の本格施行については、平成27年10月に消費税が10％に引き上げられる場合、最速で平成27年４月と考えられております。節15工事請負費450万円につきましては、委託料で御説明いたしましたが、南大居保育所耐震診断結果に伴う耐震補強工事に係る費用でございます。88ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金518万5,000円でございますが、説明欄の紀南学園分担金461万9,000円の負担割合は、人口割50％、257万4,000円、児童割２名、６万円、財政割50％、198万5,000円で、当町の負担割合は23.47％でございます。紀南学園の24年４月１日の入所児童数は29名で、そのうち新宮市、東牟婁郡内で14名で、本町は現在は入所しておりません。４行目のチャイルドシート購入費補助金50万円につきましては、１万円を限度として、その購入費を補助するものでございます。

目２児童措置費６億8,563万1,000円につきましては、3,852万3,000円の減額となっていますが、この主な要因は職員退職に伴う人件費の減によるものでございます。節２給料から節４共済費までは、保育所職員27名分と臨時雇社会保険料でございます。節７賃金で8,884万円につきましては、説明欄上から臨時保育士賃金は30名分、給食調理員賃金８名分、学童保育所指導員賃金３カ所、６名分と長期休暇分３名、953万9,000円、病休代替保育士賃金１名分、計48名分でございます。節８報償費70万1,000円でございますが、説明欄の研修会講師謝礼41万円のうち21万円は、子育て支援対策臨時特例交付金100％を受け、親支援プログラムにより連続７講座実施するものであります。89ページをお願いします。節11需用費3,324万円の主な支出につきましては、消耗品費282万5,000円のうち99万7,000円は、津波等の災害から保育所児童等の入所者等の生命を守り、避難させるために県補助金を受け、ライフジャケットを配備するものでございます。光熱水費で610万2,000円は、各保育所等の電気料、水道料、ガス使用料でございます。給食材料費1,813万6,000円は、各保育所等における給食費で、基準単価をもとに計上させていただいております。保育材料費480万4,000円も基準単価をもとに計上させていただいております。節12役務費238万7,000円でございますが、説明欄記載の手数料164万1,000円につきましては、児童の尿、ギョウチュウ検査及び保育士等による赤痢菌培養検査、Ｏ157などに係る費用などを計上させていただいております。節13委託料214万3,000円でございますが、説明欄の歯科健診及び内科健診委託につきましては、それぞれ６保育所の児童の健診を医師会に委託するものでございます。託児委託27万5,000円につきましては、地域子育て特別支援等事業費補助金100％を受け、親支援プログラム講座と地域子育て支援センター事業に伴う託児委託料でございます。節15工事請負費100万円につきましては、雨漏り等の急な工事の対応のため毎年計上させていただいております。節18備品購入費でございますが、各保育所及び学童

保育所用備品並びに県補助金を受け、避難用車の購入費を計上させていただいております。90ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金１億5,152万4,000円で、町外保育所入所負担金376万2,000円につきましては、町外保育所に保育委託する負担金でございます。３行目の運営費交付金１億3,868万4,000円につきましては、私立保育園等への運営費交付金でございます。保育対策促進事業交付金につきましては、延長保育促進事業として延長保育を行っているわかば保育園並びに25年度新規事業実施に伴う天満保育園に交付するものであります。補助率は３分の２でございます。大野飲料水供給施設維持協力金１万5,000円につきましては、大野保育所分の準会員に係る費用でございます。保育士等処遇改善臨時特例事業交付金302万5,000円につきましては、歳入で御説明いたしましたが、保育の担い手である保育士の確保が課題になっている現状に鑑み、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を進めるための補助金で、わかば保育園、天満保育園へ補助するものでございます。節20扶助費の２億2,098万円につきましては、児童手当でございます。次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、３歳未満は一律１万5,000円、３歳以上小学校修了までの子供１万円及び第３子以降は１万5,000円、中学生一律１万円、所得制限以上の者については、中学校修了までの子供１人につき5,000円を支給するものでございます。

目３母子福祉費34万2,000円につきましては、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。節20扶助費でございますが、母子・父子家庭小・中学校入学祝に50名、母子・父子家庭中学校卒業祝に30名に対し記念品を予定しております。

91ページをお願いします。

目４子ども医療対策費のうち、節20扶助費の未熟児養育医療費50万円でございますが、権限移譲に伴い市町村事業として実施するもので、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。２名分を計上させていただいております。

目５保育所施設整備事業費３億1,198万円につきましては、下里保育所新築工事に関する費用でございます。本事業につきましては、保育所施設整備事業として平成24年度に繰越明許させていただいております。しかしながら、保護者会から津波対策や防災面の対策を望む声が多く、新たな津波被害想定が示されるまで建設に取り組むことは適切でないという判断に至り、鋭意地元調整や保護者との協議を進め、建設促進に努めてきましたが、執行については諸条件が整わない限り、24年度は見送らざるを得ないと９月議会並び12月委員会で報告させていただきましたが、平成25年度において、改めて現予算の同額計上させていただき、別紙図面にあります――別紙図面を参考にお願いします。別紙図面にあります遊戯場部分を除く部分を先行で着手いたしまして、遊戯場の部分については、近々県の作成する津波浸水予測図の結果を見て、変更設計により２階部分へ避難できる場所を確保することとし、津波対策に努め、保護者も安心できる施設としたいと考えております。この設計変更により、工事費の追加補正が必要となりますが、現予算をそのまま計上させていただくものでございます。節８報償費でござい

ますが、完成時の園児への記念品を購入する費用でございます。節12、20万円につきましては、移転に伴う保育所備品と運搬費でございます。節13委託料1,141万9,000円につきましては、工事施工監理業務委託費でございます。節15工事請負費２億9,800万円につきましては、設計業務を清水設計事務所に委託しまして、本工事額を計上させていただいています。この内訳は新築工事費用としまして２億7,800万円、外構等関連工事として2,000万円をお願いするものでございます。以前にも報告させていただきましたが、保育所用地全体の面積は2,076坪でございます。定員90名でゼロ歳児から５歳児までの受け入れ施設として建築するもので、延べ床面積1,151.76平米、348.4坪でございますが、遊戯場部分への避難できる場所の設計変更により、建築面積は増加する予定でございます。構造につきましては、鉄骨造平家建て、屋根は瓦棒ぶきとなっております。建物前面の敷地につきましては、外構関連工事として駐車場及びスクールバスの回転場及び複合的に利用してもらうために全面舗装をするものでございます。節18備品購入費220万円につきましては、建設に伴いテーブル等各種備品購入費をお願いするものでございます。

93ページをお願いします。

款４衛生費、目１保健衛生総務費5,352万3,000円につきましては、職員７名分の人件費が主な経費でございます。前年度と比較しまして112万4,000円の増額でございます。この主な要因は、人件費によるものでございます。節７賃金245万6,000円につきましては、臨時保健師賃金をお願いするものでございます。節８報償費６万円につきましては、和歌山県における自殺対策の強化を図るため、自殺対策緊急強化基金補助金を啓発事業費として受け入れ、自殺予防講演会を開催するための費用でございます。

94ページをお願いします。

目２予防費4,437万8,000円のうち、福祉課の関係は4,395万1,000円でございます。前年度と比較しまして83万4,000円、1.86％の減となっております。この主な要因は、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン等について、23年度から市町村事業として予防接種の実施を緊急に促進しているため、対象者数の減によるものでございます。なお、25年度は子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金については、定期接種化に伴い廃止されております。節13委託料4,210万4,000円でございますが、説明欄記載の２行目の子宮頸がん接種委託から11行目の４種混合予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る10種類、延べ2,935名の予防接種費でございます。インフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対しての3,500名分の経費でございます。合計6,435人分を計上しております。95ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金80万円につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。おたふく風邪の接種費用については、接種料6,700円に対し１人当たり4,500円、水痘接種費用は8,500円に対し5,500円の助成とするものでございます。それぞれ80人を見込んでおります。

97ページをお願いします。

目５健康増進費2,817万2,000円でございます。前年度比131万1,000円の減となっておりま

す。予算額のうち、国、県を初めとする特定財源は1,376万8,000円であります。この科目は、主に40歳以上の方々を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び基本健診初め７健診に関する経費でございます。節８報償費６万円の健康教育謝礼につきましては、医師による生活習慣病予防教室を２回予定しております。節13委託料2,647万7,000円でございますが、各種健康診断に係る費用でございます。健康診査委託では、健康診査５名、肝炎ウイルス60名、胃がん検診1,160名、乳がん検診340名、子宮がん検診350名、肺がん検診1,205名、大腸がん検診1,260名、歯科検診50名を予定しております。98ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金２万5,000円につきましては、がん検診推進事業費助成金で、クーポン券送付前に受診した方について個人負担金払い戻し分でございます。

目６母子対策費1,130万9,000円につきましては、前年度比３万9,000円の減でございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。節８報償費77万2,000円につきましては、説明欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。節13委託料940万3,000円のうち、妊婦健診委託820万8,000円につきましては、健康診査全14回分、21枚の受診券、90人分に係る費用でございます。なお、24年度までは町単独分を除く分について２分の１の補助金がありましたが、25年度からは廃止され、交付税措置に変更されることになっております。99ページをお願いします。乳幼児健診委託119万5,000円につきましては、４カ月、10カ月、１歳８カ月、３歳６カ月における乳幼児健診を町内並びに新宮市の医師、歯科医師に委託するものでございます。節19負担金、補助及び交付金39万3,000円につきましては、妊婦健康診査における委託医療機関外、県外受診者の２名分の受診料補助金18万3,000円と一般不妊治療費助成事業に係る７名分、21万円の助成金でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開13時30分。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

11時49分　休憩

13時29分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君）　観光産業課関係を御説明申し上げます。

本日、午前中に資料として観光協会の予算案を置かさせていただいております。そのときに説明させていただきます。

それでは、歳入のほうから御説明申し上げます。

21ページをごらんください。

款12分担金及び負担金、項１分担金、目２農林水産業費分担金、本年度予算額183万3,000円、節区分１から３に書いております。まず、節１林道維持費分担金30万3,000円、これ

につきましては小匠小森川トンネルの古座川町の負担分でございます。節区分２土地改良施設維持管理適正化事業分担金48万円、これは下和田の排水樋門の下和田からの受益者分担金であります。節区分３小規模土地改良事業費分担金105万円、これにつきましては二河地区と下和田地区用水路の地元受益者の分担金でございます。

目３災害復旧費分担金75万円、節区分１町単独農林水産施設災害復旧費分担金75万円、これにつきましては２分の１の地元受益者分担金でございます。

次のページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項１使用料、目１総務使用料、節区分１町有地使用料28万2,000円、下里畜産団地の使用料でございます。

このページの下、目４農林水産使用料1,918万円、節区分１から５のそれぞれの使用料でございます。１、籠ふるさと塾使用料70万1,000円、これは長期滞在型居住施設、研修施設等の使用料でございます。２、ふるさと住宅使用料180万円、Ｉターン受け入れ住宅10軒分でございます。節区分３那智駅交流センター使用料1,191万円、これは２階の入浴場の使用料でございます。４、担い手住宅使用料103万2,000円、みどりの雇用住宅６軒分でございます。５、漁港使用料373万7,000円、これは町管理漁港の占用料及び係船船舶料の使用料でございます。

次のページ、目５商工使用料1,122万円、節区分１から２、体育文化会館使用料900万円、アリーナ等々の使用料、２、公園使用料222万円、天満公園、海浜公園の使用料となっております。

次のページ、24ページをお願いいたします。

項２手数料、目３農林水産手数料２万6,000円、節１鳥獣飼養等手数料、メジロ９件分でございます。

目４商工手数料４万8,000円、信用保証手数料でございます。

次は、34ページの県支出金をお願いします。

款15県支出金、項２県補助金、目４農林水産業費補助金4,138万5,000円でございます。節区分１から10までございます。農業委員会の交付金として95万円、中山間地域等直接支払事業費補助金、説明欄記載のとおりの補助率であります。３、移住・交流推進事業費補助金25万円、２分の１補助であります。４、小規模土地改良事業費補助金289万5,000円、これは事業費965万円の30％分であります。先ほど受益者負担は二河地区と下和田地区でありましたが、長谷川の堰の分も小規模土地改良事業の県補助を受けます。節５農業者戸別所得補償制度推進事業補助金140万円、これは国、県合わせて10分の10の補助を受けます。６、青年就農給付金補助金900万円、これも県、国の10分の10の補助を受けて行います。７、林業退職金制度加入促進事業費補助金10万4,000円、これは20％の県の補助を受けます。８、農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金685万5,000円、説明欄記載のとおりであります。この２番目の有害鳥獣捕獲支援事業につきましては、猿、イノシシ等をとったときの報償費の分でございます。９、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金200万円、これは国、県合わせて定額、最大限200万円の補助を受けて行います。また歳出のほうで御説明申し上げます。10、森林病害虫等防除事業費補助金

40万円、これは松くい防除の関係でございます。上の防除事業、これも10分の10の補助でありますが、農薬散布でございます。下は伐倒駆除で松枯れの木を伐倒いたします。歳出で御説明申し上げます。次のページをお願いいたします。節区分11緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金1,174万円、鳥獣害被害防止対策事業をことしは、一昨年ありました、若干形を変えてまた10分の10の補助受けて鳥獣害対策を行いたいと、その基金の受け入れでございます。

目５商工費補助金2,743万4,000円、節区分１緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金でございます。説明欄記載の２つの事業を実施する予定でございます。あなろぐＤＩＧＩＴＡＬ事業につきましては、今までどおり旅館組合、観光客受入れ態勢整備事業につきましては、観光協会の事業として受け入れいたします。

次、下のページになります。

目９災害復旧費補助金２億9,479万7,000円、節区分１農林水産施設災害復旧費補助金２億9,479万7,000円、説明欄記載のとおり農業災害復旧事業で１億7,217万5,000円、農業施設災害復旧事業で１億2,262万1,000円をごらんの補助率で受け入れるものであります。

次のページの39をお願いいたします。

款16財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入、この中で町有財産貸し付けのうちでバスターミナルにつきまして108万円の収入を予定しております。

続きまして、44ページの諸収入をお願いします。

款20諸収入、項４雑入、目１雑入、このページ、説明欄記載の14行目にあります那智駅交流センター産品等販売料730万5,000円、農業者年金業務委託手数料15万円、観光桟橋・広告塔協力金117万2,000円でございます。観光桟橋等につきましては、紀の松島観光、ホテル浦島、ホテル中の島、３社、そしてまた広告塔につきましては５社の収入を予定しております。

それでは、歳出に入らせていただきます。

103ページをお願いします。

款５農林水産業費、項１農業費、目１農業委員会費、本年度予算額728万8,000円、対前年390万円の減となっております。この理由は人件費の減であります。農業委員会費の中におきましては、定例会、そして農地法等による事務処理、農業者年金等の事務を行っております。節区分１報酬では、農業委員さんの報酬を上げさせていただいております。

続きまして、次のページお願いいたします。

目２農業総務費、本年度予算額1,922万8,000円、前年より194万6,000円増加しております。これは節19の負担金が増加によるものであります。総務費でありますので、主なものは職員の人件費になります。一番下、節区分19負担金、補助及び交付金175万9,000円、次のページの一番上になります。水土里ネット和歌山負担金167万5,000円、これは対前年より164万5,000円の増となっております。理由といたしましては、前年で災害復旧で２億円余り、そしてまた体質強化の事業として１億円の事業を行っております。その事業量の増加による負担の増であります。

続きまして、目３農業振興費、本年度予算額2,600万4,000円、前年より1,631万3,000円の減

となっております。これは緊急雇用等の事業を行わないためであります。まず、節区分４から７、共済費から賃金につきましては、臨時雇いを１名、８カ月雇用する予定であります。これは戸別所得補償の関係の人間で、10分の10の補助であります。13委託料138万1,000円、籠ふるさと塾管理業務委託で75万6,000円、人工衛星による食味測定業務委託59万3,000円、これにつきましても数年前から続けておりますが、本年も再度、下里、太田地区を中心に、一枚航空写真を撮ってブランド化に向ける方策を考えていきたいと思っております。一番下、節区分19負担金、補助及び交付金2,061万9,000円であります。右の学校給食米の補助といたしまして63万円、これは町内の小学校における学校給食を地元米のコシヒカリを使って実施していく際に、生産者と学校給食米との差額を補助するものであります。中山間地域等直接支払事業補助金、これにつきましても農作地域不適地における農業の進展を図るため補助するものでありまして、各地域と集落協定を結んだ地域について行います。地域といたしましては、南平野、小阪、口色川、大野、田垣内、熊瀬川、高津気の７地区を予定しております。国、県合わせて４分の３の補助を受けております。次のページをお願いいたします。下から２行目、旅館米補助金102万2,000円、これにつきましても耕作放棄地対策の一環といたしまして、過去５年間に耕作放棄地を解消した個人もしくは団体等が生産した米を農協に供出いたしまして、それと生産者の販売価格との差を埋めるものであります。７トン弱の予定をしております。この米は、町内の旅館組合加盟で早場米の地産の米としてお客様に提供するような流れで行わさせていただいております。一番下、青年就農給付金900万円、青年就農給付金の目的といたしまして、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後５年以内の所得を確保する目的で行っております。この900万円の該当者は、本町の場合７人ございます。そのうち２名の方は５年目に当たりますので、半額の75万円が２名、そして残りの５名が150万円の給付を予定しております。

続きまして、目４畜産団地管理費93万4,000円、ごらんのとおり修繕料が主なものであります。老朽化がかなり進んでおりまして、本年度は牛舎の屋根、柵等の修繕を予定しております。

目５那智駅交流センター管理費3,933万4,000円、昨年に比べまして400万4,000円の増になります。これは総務課の説明でございましたように、世界遺産センターの職員１名分の人件費をこちらのほうで受け持たさせていただきます。節区分４から７、共済費から賃金248万1,000円と1,653万8,000円ですが、これは８名分の臨時雇い職員の賃金になります。そして、この中で次のページの備品購入費、農産物の販売コーナーになりますが、冷凍庫、それから陳列台、防犯カメラの備品購入をお願いするものであります。この冷凍庫につきましては、ストッカーではなくショーケースのついた冷凍庫を予定しております。防犯カメラにつきましても、現在農産物販売コーナーに１台設置しておりますが、今度方向の違う縦方向の防犯カメラの設置をお願いするものであります。

続きまして、目６小規模土地改良事業費1,150万円、ここにつきましては節区分15工事請負費965万円、長谷川取水堰移設工事で、取水堰自体は10メートルであります。現在ありました

取水堰が町営住宅へ渡る橋のちょっと上のとこにあったんですが、災害等々で取水堰があそこの橋にかかる流木等に起因してるんではないかという地元の声もございます。そのため、現時点より50メートルほど上流に取水堰を設けまして、そこから現在の用水路までにつなぐ用水路の工事を予定しております。二河と下和田につきましては、地元から要望のありました用水路の改修工事、それぞれのメーター数を予定しております。

続きまして、次のページお願いいたします。

項２林業費でございます。目１林業総務費、本年度予算額1,933万6,000円、188万2,000円の減となっております。この原因は人件費の減によるものであります。ほか、ここは変わったものはございません。

続きまして、目２林業振興費、本年度予算額4,095万9,000円、前年より2,257万7,000円の増となっております。ここについては節区分のほうで説明させていただきます。まず、節区分１報酬134万4,000円、有害駆除実施隊報酬64人というふうに記載させていただいております。これは平成19年に鳥獣被害の深刻化、広域化を踏まえた上で、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律というものが成立しております。それを受けまして、現在ボランティアとしてやっていただいております猟友会の皆様を町長が指定した日に猟に出ていただいた場合、特別な臨時的な公務員という扱いという形でございます。町長が指定した日につきましては、公務災害の対象となり、その出た費用弁償をここの目で報酬で上げさせていただいております。それが134万4,000円になります。次の４共済費から７賃金につきましては、緊急雇用の関係での費用であります。ここで緊急雇用、ことしの場合は、後継者育成を目的とした狩猟に要する経費を上げさせていただいております。予定といたしましては、狩猟免許の持っていない若い方２名、また免許所持者４名、合計６名を雇用していきたいと、駆除及び防除の手助けの一助をその費用で賄いたいと思っております。そして、節区分８報償費1,068万円、有害駆除報償、これは鳥獣の報償であります。予定といたしましては、猿60、イノシシ240、鹿370、アライグマ10の予算計上でございます。昨年より265万円上乗せさせていただいております。一番下、節区分13委託料110万円、一番上の森林病害虫等防除委託20万円、これにつきましては松枯れ対策で浜ノ宮、下里、天満、粉白の松林２ヘクタールを防除作業していただく予定にしております。そして、一番下の立木伐採委託につきましては、松の立ち枯れ松を伐採する委託でございまして、下里の天満、粉白、２地区を予定しております。真ん中の円満地公園指定管理料70万円は、例年どおりであります。次のページをお願いいたします。節区分14使用料及び賃借料165万1,000円、これにつきましても緊急雇用関係の職員の乗る車をリースする部分を上げさせていただいております。節区分15工事請負費200万円、これにつきましては説明欄記載のとおり、円満地公園の藤棚の取りつけ工事でございます。従前の木製の藤棚につきましては老朽化、腐植が激しく撤去いたしまして、ここに擬木等を使った藤棚、プールの横等２台設置したいと思っております。18備品購入費80万円、受信・発信機と説明欄記載させていただいております。これにつきましても、猿おりで猿を捕獲したときに雌に対して発信機をつけ、その発信機をもとに受信機で猿追いの一助としたいと、発信機２台、受

信機６台の予定でございます。節区分19負担金、補助及び交付金1,246万4,000円、２番目、紀州材需要拡大事業補助金500万円、これにつきましても紀州材の需要喚起をするものでありまして、立米当たり２万円の20立米限界で40万円を限度として補助しております。24年度におきましては12件の申請がございましたので、25年度500万円のお願いをするものであります。獣害対策補助金210万円、従来やっておりました電気柵等々のおりの補助金でございます。そして、下から２番目、紀の国森林環境保全整備事業補助金72万5,000円、これにつきまして和歌山県が本年度から出してまいりました補助で、間伐に対する補助でございます。森林の下層植生が森林の豊かな森林へ誘導し、洪水や渇水を緩和し、山地災害に強い森林をつくる目的ということで、切り捨て間伐に対する補助でございます。一番下、町鳥獣害防止対策協議会補助金264万7,000円、この那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会というものがございまして、これの構成メンバーといたしましては、那智勝浦町と和歌山県と、そして農業委員会のメンバー、農業委員会各地区から１名選んでいただいております。その方々で町内の鳥獣害の防止対策の方針を決める会でございます。今までこの組織ではモンキードッグ等々を国の補助を受けて実施してまいりました。本年から200万円の補助を受けまして、この多寡で、先ほど町長が指定した日に猟友会の方、出ていただければ費用弁償ございましたが、本年から補助金、そういう補助金ございましたので、この協議会の会長名の指定した日に猟友会の方、出ていただいたら、また費用弁償をここでできるものとなります。そういうことをこの会の費用で賄いたいと思っております。そしてまた、猿おりの大型移動式囲いわなもこの協議会のほうで作製していきたいと、そのように思っております。

続きまして、目３木の国森林づくり事業費85万5,000円、これにつきましては切り捨て間伐はここでは認めておりませんので、73万1,000円減額しております。本年の事業量は22.53ヘクタールを予定しております。

続きまして、次のページの水産業費に入らせていただきます。

目１水産業総務費、本年度予算額2,066万6,000円、前年と比べまして943万6,000円の増になりますが、これは人件費の増によるものであります。昨年は退職者がおったため、人件費１名で載せさせていただいておりましたが、本年は２名分でございます。そして、13の委託料133万5,000円、漁港管理委託で105万円、公衆便所等、これ渡の島のトイレになりますが、清掃管理業務で28万5,000円予定させていただいております。

次のページをお願いいたします。

目２水産振興費、本年度予算額1,344万5,000円、対前年比較で1,343万1,000円の減になっておりますが、これは負担金、補助及び交付金の減によるものであります。まず、節区分13委託料88万円、魚類中間育成業務委託、これにつきましては、本年もヒラメの中間育成を予定しております。節区分19負担金、補助及び交付金1,144万9,000円、ここの減額につきましては、真ん中の水産振興会補助金におきまして1,320万円の減になります。理由といたしましては、勝浦漁協の給水施設の工事が昨年は入っておりましたが、その分がなくなったための水産振興会の補助としては通常の780万円に戻っております。この欄一番上、魚貝類放流補助金360万円、

これはアユ、アワビ、トコブシ、イセエビ等の放流等にかかわる補助金であります。

続きまして、（産地水産業強化支援事業費）５億380万円につきましては、繰り越しさせていただいております製氷貯氷の分でございます。

次のページ、お願いいたします。114ページになります。

款６商工費、項１商工費、目１商工総務費、本年度予算額2,508万円、38万2,000円の増になりますが、人件費の増によるものであります。この節区分19負担金、補助及び交付金905万7,000円になっております。一番下、商工会運営補助金900万円でありますが、この商工会の運営経費、商工業者の経営また技術の改善、発展のための経営改善普及事業に要する経費等に対して補助を行っております。

続きまして、目２商工振興費655万8,000円、この費目につきましては対前年度と全く移動がございません。115ページの節区分19負担金、補助及び交付金620万円でありますが、一番上のＵターン対策事業負担金といたしましては、毎年８月15日に帰ってきた人たちのための地元企業の説明会等の負担金でございます。２番目、商工振興事業補助金150万円につきましては、商工祭雪まつりに対する補助でございます。一番下、空き店舗活用事業補助金460万円、これにつきましては築地地内におけるシャッター通りを解消のための補助で、若者の起業等の援助をするものであります。補助する中身といたしましては、内装工事、移動できるものはだめで、内装工事に対して限度額200万円、あと３カ月間全額家賃、次の３カ月間は２分の１家賃の補助をすると、そういうものでございます。24年度で１件、23年度で１件、現在２件この補助を受けて営業活動を行っていただいております。

次のページ、お願いいたします。

項２観光費、目１観光総務費9,341万4,000円でございます。前年より110万2,000円ほどふえております。負担金のとこでふえた部分でございます。まず、節区分２から４までは職員に関する人件費でございます。そして、節区分19負担金、補助及び交付金6,909万1,000円、伊勢熊野観光連絡協議会分担金、これは三重県、和歌山県広域で観光関係、連携やらせていただいております。熊野エリア観光推進負担金40万円、熊野三山協議会25万円、そしてこのページの一番下、県観光地所在町村協議会会費8,000円でございますが、本年７月にこの会の会議、50名程度になろうかと思いますが、誘致することになっております。町長がかなり誘致活動を行っていただいております。次のページお願いいたします。入湯税を活用した観光振興補助金710万円、これは御存じのとおり入湯税の10％以内を原資として、観光誘客に資するものに補助を出すものであります。本年は６件に補助いたしております。25年度につきましても、４月から実施のイベント等があれば悪いので、もう既に受け付けをさせていただいておりまして、申し出が７件出ております。また、委員会等で精査していきたいと思っております。次、町観光協会補助金4,800万円、これにつきましては、けさお配りさせていただいております資料で御説明申し上げます。

平成25年度観光協会予算案という部分でございます。まず、１ページ目は収入を上げております。24年度予算で515万4,000円の会費収入を充てております。町の補助金が4,800万円、そ

のうちの内訳として運営補助として1,953万2,000円、通常誘客補助で1,646万8,000円、特別誘客事業の補助で1,200万円となっております。繰入金119万6,000円、諸収入で預金、それから雑入で263万円、これにつきましてはイベントの参加費等々のお客様からいただく費用をこの諸収入で入れております、繰越金はゼロと。観光協会の25年度の予算総額として5,698万1,000円を予定しております。内訳につきましては、次のページから書いております。２ページは運営事業費でございます。これについては職員４人分の給料、また観光協会存続のいろいろ諸費用でございまして、15の負担金及会費で22万2,000円予定しております。次のページの３ページは、通常誘客事業費でございます。ことし通常誘客事業費と特別誘客事業費、ちょっと中身の振りかえをさせていただいております。ここについては、言葉のとおり観光協会が行う旅費、需用費の中の必要経費を上げさせていただいております。項目の中でいきますと、旅費については214万3,000円、予定させていただいておりますが、東京、名古屋、大阪等の出張旅費、５番、需用費の713万5,000円、この中の印刷製本費として約500万円、パンフレットやポスター、チラシ等の印刷をここで賄うようにしております。そのような宣伝広告費といたしまして250万円、雑誌、新聞、ラジオ等々の宣伝広告費でございます。これは通常誘客に使わさせていただく負担金及び補助金でも吉野熊野国立公園美化協議会負担金40万円、ＪＲ東海三重支店タイアップ事業で80万円等々予定させていただいております。

次のページの科目３の特別誘客でございますが、ここにつきましては収入の見込める参加費等々をこちらでまとめさせていただいております。従来やっております古道ウオークキャンペーンから始まりまして、エージェントタイアップキャンペーンも町の補助金が250万円で、観光協会のほうの自主財源のほうから50万円出して300万円の事業、そのようにさせていただいております。３番の出前解体付き生まぐろプレゼントキャンペーンにつきましても、350万円予定させていただいております。これにつきまして出張、マグロ代等々ありますが、各地域のローカルテレビまたいろいろな広報においてしていただいております。また、伊勢遷宮に向けてＰＲ不足の地域等の方が当たれば、全力でそちらのほうで広報の一つのアイテムになるというふうに踏まえております。そして、この４番のあげいん熊野詣、５番のまぐろ祭り、これが通常誘客で昨年までは予算処理しておりましたが、本年から特別誘客のほうに上げさせていただきまして、予算額として257万円で、うち補助金が190万円、67万円は自主財源から出すと、そういうような形で特別誘客の事業を組まさせていただいております。まぐろ祭りについては195万円で、町の補助金が160万円、35万円は自主財源と。伊勢遷宮につきましては、旅費等々になってまいります。伊勢遷宮に旅費等で誘致活動で70万円、30万円の消耗品という予算でございます。町の補助金が100％の100万円でございます。卓球大会につきましても125万円の予算でありますが、町の補助金が80万円で45万円は参加費等の自主財源等々で賄うと、そのような予算組みを本年はやらさせていただいております。

以上が観光協会関係の予算案でございます。

予算書のほうにお戻りいただきます。

次のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金450万円、これは那智勝浦町にやる気観光地魅

力アップ推進委員会というものもございます。構成団体といたしまして、町と県と観光協会、旅館組合、商工会、勝浦漁協等の中で話し合いをして、町のイベント等をこの町の450万円と県のほうからいただく補助金を合わせて実施させていただいております。ちなみに、24年度は金環日食のイベント、またＣ級グルメ、現在行っておりますこのイベント等もこの科目でやらせていただいております。基本的になるのは、世界遺産を中心とした、那智山を中心としたウオークイベント等、そして勝浦漁港を中心としたにぎわいのある港まちづくり、その大きな２本柱でこの費目を行わさせていただいて、勝浦の魅力をアピールしております。次の那智勝浦短歌・俳句大会分担金300万円、これは昨年も24年度においてもＮＨＫ学園との共同で開催させていただいております。昨年につきましては、４月の12、13でございましたが、ＮＨＫのほうの人にお話を聞きますと、１万通の応募があって、この１万通を超える応募というのがそうあることではないということで、熊野の魅力が皆様に発信できたんではないかとＮＨＫのほう言っておりました。その大会、本年25年度におきましても６月に開催予定でございます。また、ことしもそういう全国に発信する機会を得れることをうれしく思っております。そして次、和歌山デスティネーションキャンペーン負担金346万6,000円、これにつきましては平成26年に和歌山デスティネーションキャンペーンというのはＪＲ６社がこの和歌山に送客をするというイベントでございます。大型観光キャンペーンでございます。和歌山県を中心として、各市町村がこういう組織をつくりまして、そこに負担するものであります。来年は600万円ほどの負担が来るというふうに聞いておりますが、中身といたしましては、現在ある各地域で行っております９月、10月、11、12の４カ月間のここに集中招客をＪＲが行うということでございます。そこのイベント等々をブラッシュアップをして、全国からお客様をお迎えするということで、現在進められております。次、南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金57万2,000円でございます。この協議会自体が本年の２月６日に設立されました。構成員といたしましては、和歌山県、そして新宮東牟婁、西牟婁の１市７町１村の自治体、そして各教育委員会、商工会、観光協会の43会員で成り立っております。この会の目的といたしまして、紀南地域において世界ジオパークネットワークが定めるガイドラインに基づき、地質及び地形、それに由来する自然環境、文化資源等を調査研究、保全し、広くその存在について普及啓発をするとともに、これらを教育的活用及び観光振興のための環境整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することを目的とするとなっております。ですから、日本ジオパーク認定後には、世界ジオパーク認定に向けての活動を視野に入れた組織でございます。そして、最後になります。この節の中で、例年ですと南紀夏まつり実行委員会負担金300万円が入っておりますが、本年はここに計上させていただいておりません。これも昨年の反省会以来、実行委員会等で協議しておりましたが、めはり音頭に対する集まりが非常に悪くなってきてしまったと、そういうことを受けて、形を変えていくにしても、とりあえず従前どおりの夏まつりについては、実行委員会ではやらないということを決定されましたので、それを受けて300万円の金は計上しておりません。また、６月で新たな何かダンスはダンス、めはり音頭はめはり音頭のあれば６月の補正で議会のほうにお願いしたいと思っております。

続きまして、目２観光振興費、本年度予算額4,940万3,000円、1,765万6,000円の増でありますが、委託料がふえたためであります。節区分１報酬４万2,000円、公募事業審査委員会の委員報酬６人分を予定しております。この審査委員は26年度の審査をするための委員報酬を上げさせていただいております。そして、節区分７賃金27万8,000円、海水浴場管理賃金92万4,000円の減でありますが、町内の４海水浴場、宇久井、那智、湯川、粉白につきまして、今まで那智については警備委託、粉白については１人警備委託で１人この賃金でありましたが、ことしから全地域警備委託のほうに移管したいと思っておりまして、ここは減額させていただいております。次のページお願いいたします。節区分13委託料3,776万6,000円、あなろぐＤＩＧＩＴＡＬ事業委託1,310万2,000円、これは南紀温泉旅館組合に委託しております今までどおりの委託であります。町なか、駅等では人が荷物を持ったりして、またＤＩＧＩＴＡＬのほうでは観光情報、デジタル化をする人件費の委託でございます。次、観光客受入れ態勢整備事業委託1,433万2,000円、これにつきましては観光協会に委託するものであります。以前、観光協会におきましては、ふるさと雇用のほうで３年継続で事業委託しておりましたが、新年度におきましては緊急雇用の補助を受けて、町の新しいメニューの創造等を、お客さんを受け入れるための整備をしていくための人件費等をここで実施していきたいと思っております。次の海水浴場警備業務委託725万9,000円、前年度より250万3,000円ふえておりますが、これは先ほど申しましたとおり、海水浴場４地区警備委託したいということで、このような予算措置をさせていただいております。続きまして、この目の一番下、節区分18備品購入費250万円、組み立て式舞台となっております。昨今いろいろ事業等、イベント等を行わせていただいておりますが、舞台等々自由に組み合わせできるものがないので、今回組み合わせしていろんな大きさにできる舞台を購入させていただきたいということでここに上げさせていただいております。予定させていただいている舞台につきましては、10メートル掛ける10メートル、もちろん変形できます。一つの部材としては、今考えているのが１メートル掛ける１メートルの高さ40センチの舞台を購入して、それを組み合わせて５メートル掛ける４メートルとか、小型から大型まで自由にレイアウトできるようにということでこの予算を計上させていただいております。

続きまして、目３公園費、本年度予算額1,637万9,000円、ここにつきましては節区分４から７につきましては、公園管理と申しましょうか、公共空地と海浜等の草刈り等作業をする臨時職員を雇用させていただきたいという予算でございます。節19負担金、補助及び交付金で200万円、吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金50万円と宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金で150万円をお願いするものであります。

続きまして、目４体育文化会館費、本年度予算額3,503万3,000円。節区分４から７につきましては、体育文化会館で雇用しております２名の臨時職員の人件費でございます。次のページをお願いいたします。節区分13委託料1,443万5,000円、通年と同じでありますが、下の３つ、オートリフター点検、調光照明２つにつきましては、２年に１回、または３年に１回の点検費用を計上させていただいております。この節18備品購入費180万円、トレーニング用備品と書かさせていただいております。これはマルチトレーニングジムと、いろんな引っ張ったり、上

げたりする一つの器械で四方八方からできるような器械で、現在古いやつが１台ありますが、もう一台、今のやつを購入させていただきたいというものでございます。

それでは、最後になりますが、災害復旧費の162、163ページをお願いします。

款10災害復旧費、項１農林水産施設災害復旧費、目１町単独農林水産施設災害復旧費、本年度予算額5,650万円、節15工事請負費5,150万円、説明で農林水産施設災害復旧工事及び保全工事と52件分を予定させていただいております。災害復旧も本年補助のほうは最終年になります。それができ上がり次第、着工できる町単の工事等もございます。その分の費用をここにお願いするものであります。

目２農地農業施設災害復旧費、本年度予算額３億4,363万8,000円、節区分２から７につきましては、県から派遣いただいております職員２名分と、それから臨時職員１名分の人件費でございます。次のページの一番下、工事請負費でございます。３億629万8,000円、予定させていただいております。内訳といたしまして、説明欄記載の農地災害復旧工事で７件、これ工事箇所が７件という意味ではございません。大きく分類して７件、農業用施設災害復旧費で10件、これで補助事業、国の分は全部この予算の中には上げさせていただいております。

下の林道施設につきましては、繰越明許いただきました大規模地すべりに関する部分でございます。

観光産業課、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開14時50分。

なお、東日本大震災２周年記念追悼式の挙行に合わせ14時46分にサイレンが吹鳴されますので、黙祷をお願いいたしておきます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

14時19分　休憩

14時49分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

23ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項１使用料、目６土木使用料２億2,085万8,000円でございます。前年比較で１億9,979万6,000円の増額でございます。主な理由といたしましては、建設残土処理場使用料の増額でございます。内訳としまして、節１町道使用料456万1,000円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料でございます。続きまして、節２住宅使用料1,547万1,000円につきましては、町営住宅が124戸ありますが、老朽化等で使用不可能を除く107戸分の住宅使用料でございます。説明欄記載の現年度分1,283万5,000円、滞納繰越分263万6,000円でございます。続きまして、節３法定外公共物使用料82万6,000円につきましては、法定外公

共物いわゆる里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料でございます。続きまして、節４建設残土処理場使用料２億円につきましては、大谷残土処理場への土砂の盛り土使用料でございます。那智川、太田川砂防堰堤等の災害復旧工事に伴う土砂24万トン、13万3,000立方メートルを予定しております。

25ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項２手数料、目５土木手数料10万1,000円でございます。内訳としまして、節１屋外広告物許可及確認手数料でございます。

27ページをお願いします。

款14国庫支出金、項２国庫補助金、目３土木費国庫補助金9,475万5,000円でございます。前年比較で9,175万5,000円の増額でございます。理由といたしましては、公営住宅等長寿命化計画策定事業、江川樋門整備事業及び町営住宅建設事業の新規事業によるものでございます。内訳としまして、節１社会資本整備総合交付金でございます。説明欄記載の公営住宅等長寿命化計画策定事業で250万円、江川樋門整備事業で1,500万円、町営住宅建設事業で7,725万5,000円のそれぞれの国庫補助金の受け入れでございます。

28ページをお願いします。

目６災害復旧費国庫補助金２億980万5,000円でございます。前年比較で４億6,277万8,000円の減額でございます。理由といたしましては、公共土木施設災害復旧事業の最終年であり、工事件数の減に伴うものでございます。内訳としまして、節１土木災害復旧費補助金２億980万5,000円でございます。説明欄記載の公共土木施設災害復旧事業６件分の事業費２億4,683万円の85％の国庫補助金の受け入れでございます。

30ページをお願いします。

款15県支出金、項１県負担金、目１総務費負担金1,452万円でございます。前年比較で483万円の減額でございます。理由といたしましては、地籍調査面積の減でございます。内訳としまして、節１国土調査費負担金、説明欄記載の地籍調査事業の1,936万円の４分の３、75％の補助金の受け入れでございます。

36ページをお願いします。

款15県支出金、項２県補助金、目６土木費補助金2,145万円でございます。前年比較で2,145万円の増額でございます。理由といたしましては、町営住宅建設事業の新規事業によるものでございます。内訳としまして、節１社会資本整備総合交付金、説明欄記載の町営住宅建設事業費１億2,870万円の６分の１の県費補助金の受け入れでございます。

59ページをお願いします。

歳出でございます。

款２総務費、項１総務管理費、目９地籍調査費2,630万1,000円でございます。前年比較で709万円の減額です。理由といたしましては、調査面積の減によるものでございます。内訳としまして、節７賃金214万2,000円につきましては、説明欄記載の臨時雇用金１名分の賃金でございます。節８報償費153万5,000円につきましては、推進員の現場調査及び説明会等に対する

謝礼でございます。節13委託料1,914万3,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託で1,876万円及び地籍情報管理システム保守委託で38万3,000円でございます。今年度は、図面確定は八尺鏡野、下里、小阪の３地区、現場測量は二河、中里、八尺鏡野、浦神、北浜の５地区でございます。

122ページをお願いします。

款７土木費、項１土木管理費、目１土木総務費9,917万9,000円でございます。前年比較で358万6,000円の減額でございます。主な理由といたしましては、橋梁点検業務の完了によるものでございます。内訳としまして、節７賃金1,717万8,000円につきましては、説明欄記載の作業員賃金６名分及び国土交通省の砂防堰堤工事に伴う用地買収担当の臨時職員１名分及び大谷残土処理場の計量関係臨時職員１名分、合計８人分でございます。123ページをお願いします。節13委託料270万円につきましては、説明欄記載の町道等用地測量業務委託でございます。未登記町道の所有権移転登記に伴う測量業務委託でございます。節18備品購入費143万3,000円につきましては、説明欄記載の自動車１台128万3,000円でございます。作業員の軽ダンプトラック１台分の購入費でございます。節19負担金、補助及び交付金164万1,000円につきましては、説明欄記載の各種団体28団体への会費及び負担金でございます。

124ページをお願いします。

目２大谷地区残土処理場整備事業費５億8,300万円でございます。前年比較で５億8,300万円の増額でございます。理由といたしましては、大谷地区残土処理場整備の新規工事によるものでございます。内訳としまして、節13委託料３億6,000万円につきましては、説明欄記載の設計業務委託2,000万円、県道那智勝浦古座川線から新設搬入道路計画の設計業務委託等でございます。それと、大谷地区残土処理場整備工事委託として３億4,000万円につきましては、早期完成を最優先し、人員不足を補うため、工事用道路及び調整池の工事を和歌山県に受託工事として委託するものでございます。節17公有財産購入費50万円及び節22補償、補填及び賠償金250万円につきましては、工事用道路に予定しています火葬場斎場に隣接する一部分が民有地のため、用地買収及び立木補償費でございます。

お手元に配付させていただいてます資料をごらんください。

大谷地区残土処理場の関係でございます。図面右下から赤の２本線で表示しているのが工事用道路でございます。火葬場斎場から大谷川上流に向かい、約600メーターございます。図面中央部、赤で塗り潰しているところが調整池でございます。防災調整池と表示しています。この工事用道路と調整池の工事を和歌山県へ委託する部分でございます。調整池から上流へ200メートルのところから土砂の盛り土を予定しております。那智川、太田川砂防堰堤等の災害工事に伴う土砂を赤色で囲っている範囲へ盛り土として予定しています。約９ヘクタール、９万平方メートルございます。土量は全体計画では約80立方メートルでございます。平成25年度は13万3,000立方メートルを予定しています。暗渠排水構造物、のり面の構造物、盛り土の転圧や計量機器の設置等は町の工事でございます。

再度、予算書のほうへ戻っていただきたいと思います。

126ページをお願いします。

項２道路橋梁費、目１道路維持費1,828万9,000円でございます。前年比較で74万円の増額でございます。内訳としまして、節15工事請負費950万円につきましては、説明欄記載の町道維持修繕工事として、側溝改修及び舗装等の維持修繕でございます。節19負担金、補助及び交付金507万9,000円につきましては、説明欄記載の街路灯維持管理補助金として341万8,000円、町道補修補助金として166万1,000円の補助でございます。

続きまして、目２道路新設改良費1,402万4,000円でございます。前年比較で64万7,000円の増額でございます。内訳としまして、節13委託料250万円につきましては、説明欄記載の測量業務委託でございます。続きまして、節15工事請負費400万円につきましては、説明欄記載の交通安全施設整備工事でございます。

127ページをお願いします。

目３橋梁維持費、80万円でございます。内訳としまして、節15工事請負費の橋梁修繕工事でございます。

続きまして、項３河川費、目１河川改良費3,100万円でございます。前年比較で3,000万円の増額でございます。理由といたしましては、江川樋門整備工事の新規工事によるものでございます。内訳としまして、節12役務費70万円につきましては、３河川の清掃分の手数料でございます。続きまして、節13委託料3,000万円でございます。説明欄記載の測量業務委託でございます。続きまして、節19負担金、補助及び交付金30万円につきましては、説明欄記載の河川維持管理補助金として、江川の清掃でございます。

お手元に配付させていただいてます資料の２枚目をごらんください。

江川樋門整備事業の関係でございます。現在、和歌山県が下里地区で実施しています津波対策に伴います海岸護岸の老朽化対策事業と同時に江川に樋門を設置する事業でございます。緑色の部分が樋門の位置になります。平成25年度で実施設計を行い、本工事は平成26、27年度の２カ年の予定でございます。

再度予算書のほうへ戻っていただきまして、128ページをお願いします。

項５都市計画費、目１都市計画審議会費９万6,000円でございます。内訳につきましては、都市計画審議会開催に伴う費用でございます。

続きまして、目２下水道事業費3,493万1,000円につきましては、全額下水道事業特別会計への繰出金でございます。

129ページをお願いします。

項６住宅費、目１住宅管理費984万円でございます。前年比較で497万6,000円の増額でございます。理由といたしましては、公営住宅等長寿命化計画策定業務の新規事業によるものでございます。内訳としまして、節13委託料502万4,000円でございます。説明欄記載の公営住宅等長寿命化計画策定業務委託で500万円でございます。老朽化している町営住宅124戸の現状を把握し、長寿命化の計画方針の策定を行います。続きまして、節15工事請負費200万円でございます。説明欄記載の町営住宅修繕工事でございます。

続きまして、目２住宅建設費１億3,708万3,000円でございます。前年比較で１億3,708万3,000円の増額でございます。理由といたしましては、町営住宅建設の新規事業によるものでございます。内訳につきましては、節13委託料351万円、説明欄記載の設計監理業務委託でございます。節15工事請負費１億3,357万3,000円につきましては、説明欄記載の町営住宅新築工事として、井関地区に木造２階建て二棟続きを４棟で８戸、市野々地区で木造２階建て二棟続きを２棟で４戸、計12戸の建設及び用地造成工事でございます。

164ページをお願いします。

款10災害復旧費、項２公共土木施設災害復旧費、目１町単独土木施設災害復旧費7,665万4,000円でございます。内訳としまして、節13委託料500万円でございます。内訳につきましては、説明欄記載の測量設計業務委託でございます。続きまして、節15工事請負費7,150万円でございます。内訳につきましては、台風12号による国庫補助対象以外の町単独の工事費でございます。

続きまして、目２公共土木施設災害復旧費２億6,666万3,000円でございます。前年比較で４億7,948万3,000円の減額でございます。理由といたしましては、公共土木施設災害復旧事業の最終年であり、工事件数の減に伴うものでございます。内訳としまして、節７賃金232万9,000円でございます。説明欄記載の臨時職員賃金１名分でございます。165ページをお願いします。節15工事請負費２億4,683万円でございます。内訳につきましては、説明欄記載の６件分の工事費でございます。節19負担金、補助及び交付金570万円でございます。内訳につきましては、説明欄記載の災害派遣職員給与等負担金、岩出市から災害復旧工事の技術職員の派遣をお願いしております。その職員の給与等でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君）　消防関係について御説明いたします。

25ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、目６消防手数料44万1,000円につきましては、説明欄記載の危険物施設許可及び検査に伴う手数料、火薬取締法、高圧ガス法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、それぞれに係る許可、検査手数料でございます。

次に、36ページをお願いします。

款15県支出金、項２県補助金、目７消防費補助金、節４消防防災施設等整備費補助金105万6,000円につきましては、消防団資機材整備事業として、湯川、天満、那智地区を管轄する第３分団、第４分団、軽積載車の更新整備に係る県費の補助金であります。

次に、44ページをお願いします。

款20諸収入、項４雑入、目１雑入の説明欄、下段より８段上の消防団員公務災害補償療養費、休業補償また消防団員に係る退職報償金の福祉共済制度弔慰金であります。なお、この分の歳出につきましては、款８消防費の目２非常備消防費、節５災害補償費及び節８報償費の中

で同額計上いたしております。次に、県防災航空隊運航調整交付金につきましては、当消防本部より１名が25年度から３年間、航空隊員として派遣します。それの交付金等です。

130ページをお願いします。

歳出でございます。

款８消防費、目１常備消防費３億3,330万1,000円は、前年と比較して2,342万3,000円の減額、率にいたしまして9.3％の減となっております。これは人件費の関係で、給料や扶養手当等、また消防救急無線デジタル化整備負担金の減等が主な理由であります。

それでは、予算計上の主なものについて説明させていただきます。

節９旅費の普通旅費につきまして、消防学校初任科、県消防学校中級幹部教育及び火災教育科に、また三重県鈴鹿市での緊急自動車安全運転研修に職員を派遣いたしたく、これらの旅費をお願いしております。救急関係では、救急科救急標準課程、救急隊員の資質の向上と知識、技術維持のためメディカルコントロールの体制のもと、救急医療機関等におきまして２年間で128時間以上の病院実習が義務づけられております。このため、南和歌山病院に委託しまして、本年度も昨年同様に救急救命士を派遣する旅費をお願いしております。なお、救急救命士の研修につきましては、他の救急隊員とともに、救命率向上のため町立温泉病院の協力を得ながら、症例検討会等、日々研さんを積んでおります。次に、節11需用費の消耗品につきまして、対前年度比75万1,000円の減額となっております。これは退職職員の被服費等の減であります。131ページをお願いします。節13委託料の初任教育受講委託は、新規採用者３名分のものです。救急事案医師指導委託につきましては、救急救命士が行う除細動等の特定行為、メディカルコントロール体制のもとで実施する必要があります。和歌山県においても、県メディカルコントロール協議会による事後検証システムが実施されております。専科教育受講委託につきましては、旅費の中で説明させていただきました県消防学校における幹部教育等の各種専科教育や救急救命士関係で受験資格、再教育、病院研修等であります。次のページをお願いします。節18備品購入費では、寿命器具としてパソコン、警防関係として消防ホース、有毒ガス検知器等を、救急関係としましてはＡＥＤ――自動体外式除細動器、バッテリー及びトレーナー等の整備をお願いしております。節19負担金、補助及び交付金の救急医療情報システム分担金は、和歌山県救急医療情報システム運営に係る分担金であります。県防災情報システム負担金につきましては、19年度から新しく運用が開始され、当消防本部に係る負担金であります。県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、各消防本部から派遣されております航空消防隊員10名の人件費の負担分であります。ちなみに、先ほど申しましたけども、平成25年度から３年間、本町より１名が航空消防隊員として派遣予定であります。ちなみに、平成23年度の本町関係要請状況は、火災関係が１件、救急搬送４件、救助３件、災害応急１件の合計９件となっております。

次に、目２非常備消防費5,173万7,000円をお願いしております。前年度と比較して80万4,000円の減額となっております。予算計上の主なものとしまして、節１報酬の演習等出動手当につきましては、例年実施しております各分団の技術の向上を図る定期訓練、防火パレー

ド、火祭り警備等、延べ1,952名ほどの出動を予定しております。それと、自治体消防65周年記念大会が東京ドームで開催されるに当たり、11名分の旅費を計上しております。節11需用費につきましては、前年度と同様となっております。説明欄記載の消耗品費につきましては、警防活動に伴う消耗機材、携帯無線機のバッテリー交換、それと団員のはっぴ、長靴等の安全装備品を上げさせていただいております。修繕料では、消防艇の定期浄化や修繕及び消防車両８台の車検受け整備に伴う自動車修繕料が主なものでございます。134ページをお願いします。節18備品購入費の主なものは、制服や分団配備のホースを初め消火活動に伴う備品でございます。節19負担金、補助及び交付金につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金及び日本消防協会福祉共済制度に係るものが主なものであります。

目３の消防施設費につきまして、3,956万4,000円をお願いしております。前年比と比較して528万6,000円の減額となっております。節18備品購入費で消防団配備として消防ポンプ自動車２台、消防団小型動力ポンプ積載車２台をお願いしております。現有の消防ポンプ自動車は小型動力ポンプ積載車は配備後21年経過し、老朽化が著しいため、更新整備をするものであります。消防署資機材搬送車１台につきましては、一昨年台風12号の災害時に有効活用でき、土のう等の搬送にも必要不可欠であり、また経年劣化により更新を願う次第であります。それと、携帯無線機５機もお願いしております。節19負担金、補助及び交付金は、消火栓設置工事に伴う水道事業の負担金であります。新設工事として南大居地区１カ所、天満地区２カ所、北浜地区２カ所、計５カ所に各１基、計５基の設置をお願いしております。

消防関係につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君）　教育委員会の関係について御説明いたします。

23ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項１使用料、目７教育使用料112万7,000円でございますが、節１教職員住宅使用料14万8,000円については、下里にある住宅２戸分に対するものであります。節２学校使用料81万1,000円は、一般の方々が生涯スポーツとして小・中学校の体育館を使用した場合の使用料であります。節３体育センター使用料16万8,000円は、教育センターに隣接する旧三川小学校体育館の使用に係る分でございます。

27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項２国庫補助金、目５教育費国庫補助金6,443万円の内訳につきましては、節１学用品費等補助金８万2,000円は、歳出において小・中学校に就学援助費として要保護児童・生徒に町から補助する費用に対する補助金でありまして、補助率は２分の１となっております。次のページの節２特別支援教育就学奨励費補助金28万9,000円は、町から知的障害等のある児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金でありまして、補助率は２分の１以内となっております。節３学校施設環境改善交付金6,405万9,000円につきましては、那智中学校校舎大規模改修事業として校舎の改修に係るものでございます。

37ページをお願いします。

款15県支出金、項２県補助金、目８教育費補助金142万6,000円でございますが、節１青少年センター費補助金14万円は青少年センターの活動に対するもので、節２地域子ども会活動支援事業費補助金80万円につきましては、須崎子ども会の活動に対する補助金であります。節３人権教育総合推進事業費補助金30万5,000円は、人権問題に関する教育・啓発事業実施に対するもので、節４県ジュニア駅伝大会補助金18万1,000円は、和歌山市において毎年２月に実施される県下対抗市町村別ジュニア駅伝大会への参加補助金であります。

次に、44ページをお願いします。

雑入でございます。

款20諸収入、項４雑入、目１雑入、節１雑入のうちで、教育委員会の分は説明欄下の５件であります。主なものでは、指導主事納入金466万5,000円につきましては、東牟婁郡内の４町村の各学校に対して、教育方法等について指導を行う指導主事１名設置に対して本町、太地町、古座川町、北山村の４町村がその費用を負担するもので、この分は本町以外の３町村からの納入金でございます。青少年センター納入金174万1,000円は、青少年センター運営費に係る太地町からの納入金で、負担金の算出割合は均等割40％、人口割35％、財政割25％となっております。

歳入は以上でございます。

次に、138ページをお願いします。

歳出でございます。

款９教育費、項１教育総務費、目１教育委員会費263万3,000円でございますが、この目は教育長を除く教育委員４名分に対する報酬と各委員の旅費、そして教育長の交際費であります。節９旅費84万5,000円のうち、特別旅費50万円は３年に１回の視察研修に係るものであります。

次に、目２事務局費6,885万円でございますが、これは前年度に対して511万5,000円の減となっております。その理由は、職員の人件費の減額によるものであります。なお、この目では教育長と職員５名分の給料を初めとした人件費と小・中学校に派遣される外国語指導助手２名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものであります。節１報酬768万円につきましては、英語授業に従事する小学校１名と中学校１名の計２名の外国人英語指導助手に対して支払うものであります。節７賃金163万7,000円につきましては、事務職員の臨時雇用者１名分に係るものであります。節９旅費121万6,000円のうち費用弁償98万1,000円は、外国語指導助手２名がアメリカから赴任する費用と帰国するための費用、そして町内の学校へ公共交通を利用して訪問するための費用であります。140ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金14万4,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業に対して負担するものでありまして、本町もこれまでにここから外国語指導助手２名の派遣を受けております。

次の目３教育諸費1,930万5,000円でございますが、対前年度110万7,000円の増額となってお

ります。その理由は、臨時職員の共済費と委託料の増が主なものであります。節７賃金108万円は、一昨年９月の台風で被災した児童・生徒及び保護者や教職員の心のケアを進めるため、スクールソーシャルワーカーを雇用するための費用であります。節13委託料612万1,000円は、児童・生徒及び教職員の心臓検診や眼科健診、そして健康診断などの各種健診委託に対するものと、それに先生方の教育研究や生徒指導研究に対する委託費用であります。次のページの節19負担金、補助及び交付金84万9,000円のうち、中ほどの東牟婁地方教育委員会連絡協議会分担金70万2,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村の４町村で構成するうちの本町負担分であります。

次のページをお願いします。

項２小学校費、目１学校管理費として１億2,281万1,000円を計上いたしておりますが、この費用は小学校全体の一般的な管理運営費用でありまして、前年度と比較いたしますと1,943万1,000円の増であります。この主な理由は、工事請負費の増によるものであります。節７賃金5,929万4,000円の中の教員臨時雇賃金1,093万円は、特別支援教育支援員として普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちの支援のため、５つの小学校にそれぞれ配置するための９名分の賃金であります。また、用務員賃金1,272万3,000円については、小学校６校にそれぞれ１名ずつ配置する６名分の賃金であります。給食調理員賃金3,016万2,000円は、同じく小学校６校の17名に対するものであります。一番下の給食調理員賃金の退職分479万9,000円につきましては、２名の方に支払うものでして、24年と27年の長きにわたり勤務していただいたものであります。節13委託料1,096万7,000円の主なものですが、学校保健委託の182万4,000円は児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料であり、次のページ、説明欄２行目の健診委託274万7,000円は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科、歯科健診の委託料であります。通学輸送委託443万3,000円は、色川小学校の旧籠小学校区からの児童の送迎のためのスクールカー運営委託費63万円と、勝浦小学校へ通学する旧三川小学校区の児童を送迎するためのスクールバス運営委託費、それと校外活動時の送迎に対する費用分で179万7,000円、そして平成25年４月１日付をもって下里小学校へ統合する浦神小学校区の児童と中学校生徒の通学の安全を確保するためのスクールバス運営委託費、それと校外活動分で200万6,000円を計上させていただいております。節14使用料及び賃借料89万2,000円の主なものは、各学校に１台ずつ配置している自動体外式除細動器の借上料27万3,000円を初めとして、この欄に記載のそれぞれの借上料等に係るものであります。節15工事請負費1,279万4,000円は、小学校６校の校舎等に係る一般的な修理費と昨年度から引き続いての下里小学校外壁防水塗装工事、太田小学校職員室へのエアコン設置工事等であります。節18備品購入費266万円は、教材備品や図書などの購入に対するものであります。

次のページをお願いします。

目２教育振興費1,916万5,000円でございますが、対前年度27万2,000円の減額となっております。節14使用料及び賃借料578万3,000円は、６校分の教育用コンピューター150台の借上料であります。次の節19負担金、補助及び交付金287万8,000円の中の修学旅行費補助20万円は、

修学旅行に引率していく先生方に対する補助であります。総合学習活動費補助96万3,000円につきましては、校外体験学習や宇久井ビジターセンターを利用して子供たちに自然体験学習を実施するための学校への補助金であります。通学費補助164万3,000円は、原則通学距離が片道４キロメーター以遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の４分の３補助率となっております。節20扶助費824万1,000円でございますが、これは就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や学用品費、また医療費や給食費などを補助するものでございます。

次のページをお願いします。

項３中学校費、目１学校管理費の4,423万9,000円でございますが、この目は小学校費と同様に、中学校４校に対する学校の管理運営費でありまして、対前年度521万4,000円の減額となっておりますが、この理由は賃金と需用費の減額によるものであります。節７賃金988万5,000円のうち、教員臨時雇賃金485万8,000円でありますが、これは特別支援教育支援員として、発達障害がある子供たちの支援のために各校１名ずつ４名の先生を時間給で雇用するためのものであります。次に、用務員賃金497万7,000円でございますが、これは３校の３名分の賃金であります。節12役務費211万円でございますが、このうち手数料の113万2,000円は、浄化槽や貯水槽のほか、水質検査を初めとした諸検査に係る費用であります。節13委託料531万3,000円の中の、次のページ、健診委託156万1,000円は、小学校費と同様に、内科医、歯科医等に支払う定期健診委託料であります。通学輸送委託205万5,000円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と同校児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものであります。節15工事請負費190万円は、中学校４校の校舎等の一般的な維持修繕に係る費用と宇久井中学校職員室へのエアコン設置工事費用であります。

次のページをお願いいたします。

目２教育振興費1,525万3,000円は、対前年度99万8,000円の減額となっております。これは備品購入費の減額が主なものであります。節14使用料及び賃借料511万7,000円は、教育用コンピューター125台の借上料であります。節19負担金、補助及び交付金514万円の中の修学旅行費補助18万円は、小学校と同様に修学旅行に同行する教員に対する補助であります。その下の総合学習活動費補助77万5,000円については、小学校費でも説明いたしました校外体験学習に係る学校への補助であります。中学校体育連盟大会参加補助360万円は、各種競技大会に出場する選手の旅費や宿泊費等に対するものであります。通学費補助48万5,000円は、原則片道６キロメーター以遠のバス通学、自転車通学、電車通学の生徒に対して補助するもので、補助率は小学校と同様４分の３となっております。節20扶助費379万5,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品費や医療費、修学旅行費などを補助するものであります。

次のページをお願いします。

次の目３那智中学校校舎大規模改修事業費の６億7,654万1,000円でありますが、先日の24年

度補正予算で減額した減額分を再計上させていただいております。今回は３カ年事業の最終年で、25年度は新校舎の建築工事と仮設校舎のリース、そして外構工事が主なものであります。節12役務費28万7,000円の手数料については、新校舎建築に係る建築確認中間と完了の手数料23万円、それと建築設備の確認申請と完了手数料が３万2,000円、工作物の確認申請と完了手数料が２万5,000円であります。節13委託料1,133万9,000円については、新校舎建築工事の監理業務委託料であります。節14使用料及び賃借料3,529万4,000円の中の仮設校舎借上料3,528万円は、プレハブ校舎のリース料12カ月分でございます。節15工事請負費６億2,253万8,000円は、新校舎の建築工事５億5,152万7,000円と擁壁、フェンス工事や防球ネット工事、舗装工事などの外構工事費が7,101万1,000円であります。節18備品購入費677万4,000円は、生徒用の椅子、机のほか、カーテンやテレビなどの購入費用であります。

学校教育課の関係は以上であります。

次のページをお願いします。

次に、生涯学習課の関係でございます。

款９教育費、項４社会教育費、目１社会教育総務費は5,013万2,000円をお願いしており、対前年度では81万9,000円の減額となっております。この目は、職員６名の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費などが主なものであります。次のページの節19負担金、補助及び交付金44万3,000円の中の地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金30万円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小学生を対象とした音楽教室、スポーツ教室、その他各種イベントを実施するための費用であります。

次の目２公民館費の1,113万7,000円でございますが、前年度とほぼ同額であります。この目は、各種の公民館教室の実施に係る費用で、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節８報償費244万3,000円は、公民館教室として15種類、19教室、自主サークルとして12種類、16教室、子ども教室として２種類、２教室の各講師に対する謝礼と町展開催に要する費用であります。次のページの節18備品購入費202万7,000円の中の展示用パネル一式197万7,000円は、町展等で使用する展示用パネルで、昭和54年から57年にかけて購入したもので、傷みが激しく、使用に支障を来しており、今回約200枚あるうち50枚を購入するものであります。節19負担金、補助及び交付金173万5,000円の中の分館活動費負担金92万円は、町内13分館に対して支払うものでありまして、その下の文化協会補助金80万円は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、俳句、囲碁のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している22団体、約480人に対する運営費であります。

次に、目３子ども会費は379万7,000円で、対前年では84万1,000円の増となっておりまして、これは旅費の増によるものです。この目は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくための費用であります。次のページをお願いします。節８報償費108万1,000円のうち教育相談員謝礼86万4,000円は、子ども会活動において学習指導や相談に対応する１名分の経費であります。節９旅費102万円のうち

特別旅費80万円については、今年度子ども会運営委員が県外視察を実施しますので、旅費を計上いたしております。節14使用料及び賃借料57万3,000円については、子供たちの遠足やキャンプの実施に係る入場料や自動車借上料の経費でございます。

目４文化財保護費では219万2,000円をお願いしており、前年度とほぼ同額であります。次のページの節12役務費の51万7,000円の中の手数料44万5,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料等でございます。節19負担金、補助及び交付金74万2,000円の中の世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、熊野地域の世界遺産を保存し適切に活用するため、語り部等の人材育成や保全に対する啓発事業に対して、熊野古道に関係する田辺市、新宮市、那智勝浦町の３市町がそれぞれ３分の１ずつ負担するものであります。その下の那智勝浦町文化財保護費補助金30万円は、文化財保護のための防火施設の整備や修理等の費用の一部を補助するものであります。

次のページをお願いします。

目５図書館運営費974万4,000円は、前年度に比べて33万7,000円の増額となっております。これは需用費の増によるものでございます。図書館の業務としましては、通常の図書の貸し出しのほかに、本に親しんでもらうための読書マラソン、そしてボランティアと共催した読み聞かせ会、そして夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しています。節７賃金346万円のうち臨時雇賃金327万4,000円は、日常業務に従事する職員２名分であり、図書整理賃金18万6,000円につきましては、年に１度全ての図書整理を行うときに特別に雇用する１名分の１カ月分の賃金であります。節11需用費167万5,000円の中の修繕料45万4,000円は、消防設備修繕と２階窓ガラス取りかえ費用であります。次のページをお願いします。節18備品購入費188万5,000円は、児童図書や一般図書、子供向けのビデオソフト等の購入費であります。

目６青少年健全育成費179万3,000円は、前年度に比べてほぼ変わりありません。ここでは青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための費用を計上いたしております。節８報償費54万7,000円は、成人式へ参加される方々への記念品代であります。節13委託料12万円につきましては、毎年11月に実施しております青少年健全育成強調月間の事業として、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用であります。次のページの節19負担金、補助及び交付金の36万5,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金等であります。

次のページをお願いします。

項５青少年センター費、目１青少年センター管理費では577万5,000円をお願いしており、前年度とほぼ同額であります。節８報償費349万1,000円の中の街頭補導報償30万円は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ約200人分の活動を見込んだ経費であります。また、相談員謝礼の312万円は、元教員で常勤２名の相談員に対して支払うもので、その業務内容は児童・生徒の登校拒否の相談や学習指導、青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールをしており、時には警察官とともにセンターへ呼び出して指導なども行っております。

159ページをお願いします。

項６保健体育費、目１保健体育総務費1,572万5,000円は、対前年度648万2,000円の増であります。これは2015年の和歌山国体の開催に向けて準備するための経費が増加したことによるものであります。この目における事業は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら、町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための費用と国体準備に係る費用であります。節７賃金163万7,000円は、国体関係の事務を行う臨時雇用者１名分に係るものであります。節９旅費158万1,000円のうち特別旅費94万3,000円は、東京国体の視察と大会終了後の説明会への出席旅費などであります。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金950万4,000円の内訳でございますが、スポーツ少年団全国大会等出場補助金10万円は、町のスポーツの振興を図るため、スポーツ少年団に所属している個人及び団体が全国大会等へ出場した場合に補助金として交付するものであります。町スポーツ少年団補助金71万6,000円は、スポーツ少年団に登録している19団体へ配分するものであり、町体育協会補助金88万円は、体育協会へ登録している13団体に対して配分するものであります。その下の町体育協会補助金のジュニア駅伝大会の80万円につきましては、毎年２月に和歌山市で開催されます和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用であります。次のわがまちスポーツ補助金40万円でありますが、国体の開催に向け、本町で開催を予定している剣道競技を町民に対して周知し、機運を高めるため、剣道教室や競技デモンストレーションなどイベントを開催するため、和歌山県剣道連盟へ補助するものでございます。次の町国体実行委員会補助金640万円につきましては、ことし１月21日に紀の国和歌山国体那智勝浦町実行委員会が設立され、引き続き第１回総会により、今後の国体準備を実行委員会形式で推進していくことが決議されております。補助金は、この実行委員会へ補助するもので、25年度は県実行委員会と連携し、クリーンアップ作戦、花いっぱい運動の実施、平成26年度開催予定のリハーサル大会及び本大会のためのボランティア募集、育成、国体開催周知のための広報活動などを実施いたします。

目２保健体育施設費は331万9,000円を計上いたしておりますが、これは体育センターや学校体育館の電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明などを管理運営していくための維持修繕費等に係るのものであります。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　事務局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君）　それでは、議会費について御説明いたします。

47ページをお願いいたします。

議会費で本年度8,852万円の予算を計上しております。対前年度346万2,000円、3.8％減の予算となっております。その増減の主なものとしましては、議員が１名欠員となっていることによる報酬の減、議員年金制度廃止に伴い町村が負担すべきこととなってる議員共済会負担金の減少、新年度から発行を予定しております広報紙、議会だよりの印刷に係る費用の増が主なものとなっております。節１報酬から節７賃金までの人件費の合計金額は6,351万9,000円で、議

会費に占める割合は71.8％となっております。節１報酬2,964万円につきましては、在職中の議員11名と本年度予定されている議員補欠選挙による補欠議員１名分の議員報酬を計上しております。節２給料から節４共済費までにつきましては、事務局職員３名と臨時職員１名に係るものでございます。節９旅費285万9,000円のうち、次のページをお願いします。特別旅費140万円につきましては、２つの常任委員会の視察研修旅費及びそれらに伴います事務局職員の旅費となっております。本年度におきましては、総務と厚生常任委員会で先進地視察研修を予定してございます。節11需用費、節12役務費につきましては、通常にお願いしております経費でありますが、25年度におきましては、需用費の中の印刷製本費で議会広報紙の発行に伴う印刷費等を計上させていただいております。議会広報紙につきましては、先日議会広報編集委員６名が選出されておりますが、今定例会から議案審議の状況など、議員の議会活動を町民の皆様にお知らせすることを目的に発行するもので、定例会ごとに年４回の発行を予定しております。節18備品購入費60万円につきましては、議場、委員会室等で使用しております録音用のカセットデッキをＩＣレコーダーに取りかえいたしたく、ＩＣレコーダーのほか関連機器、また広報編集用に使用するデジタルカメラ等の購入費用をお願いするものであります。節19負担金、補助及び交付金1,554万4,000円につきましては、説明欄記載のとおり、県議長会を初めとする各団体への分担金、負担金及び町村議会議員共済会負担金であります。総額にして対前年度310万3,000円の減となってございます。県議長会分担金から全国森林環境税創設促進議員連盟分担金につきましては、定額あるいは前年度とほぼ同額であります。また、町村議会議員共済会負担金1,456万7,000円につきましては、昨年度と比較して303万2,000円の減となっております。平成23年６月に議員年金制度が廃止されておりますが、年金受給者への年金支給の継続、12年未満での退職者に対する一時金支給の財源として各地方公共団体が負担するものであります。なお、この負担すべき額につきましては、地方交付税に算入されることとなってございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　お諮りします。

本日の会議をこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

16時04分　延会